

シカ捕獲プロフィール

(九州森林管理局) 福岡森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	23,584.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	36		
	R3	R4	R5
更新面積	23.03(6.83)	34.21ha	23.08(4.02)
人工造林面積	23.03(6.83)	34.21ha	23.08(4.02)
シカによる森林被害面積	0.00ha	3.40ha	11.84ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	3.40ha	11.84ha

(うち改植 ※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	4	7	8
	協議会			
その他	鍵貸与			
	除雪等			
	その他			
	協議会	0	0	0

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官		
	R3	R4	R5
全職員数	28人	28人	28人
わな講習受講者数	4人	5人	2人
狩猟免許所持職員数	0人	2人	2人

※2

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
		その他		
	協議会			

⑤ 捕獲の方法、実施時期

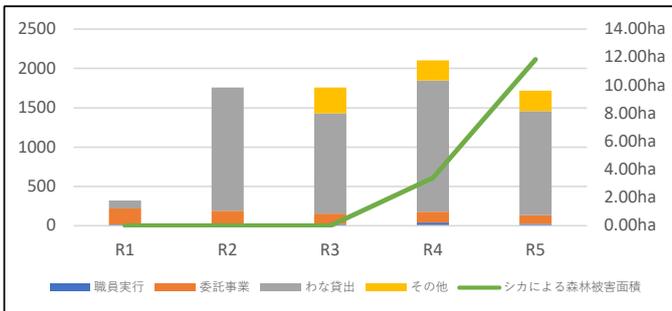
・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・捕獲実施時期				
職員実行		4~3月	4~3月	4~3月
委託事業		8~10月	3~11月	6~11月
協定		通年	通年	通年

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



①「ほかパト」の導入・活用について

LPWAを活用した「ほかパト」を令和3年度に導入しました。通信可能区域を調査し、関係市町村に「ほかパト」を共同利用する3者協定を働きかけています。令和4年度以降「ほかパト」親機を管内主要箇所5基に増設し、協定市町村等との共同利用(親機は当署設置、子機は市町村調達)を進めていく予定です。

②職員実行による捕獲

捕獲経験のある森林官等からの提案により令和3年10月に再開しました。地域の精通者とも信頼関係を築き技術を研鑽し、少人数でも大きな成果をあげています。

③ヘイクューブ等(食餌)の活用

職員実行によるシカ捕獲において当署の取組事例としては、合河森林事務所において、シカ痕跡を把握し、食餌(ヘイクューブ等)により数日程度餌付けを行い、餌付けをした場所にくくりワナを仕掛け捕獲しており、令和6年8月にくくりワナ5基、5日で4頭を捕獲しています。ほかパトの設置による見回りの省力化や業務に支障のない日に捕獲率を上げる誘引捕獲を今後とも計画的に創意工夫しながら実施していくこととしています。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	18頭	188頭	22頭	40頭	26頭
	委託事業	202頭	188頭	134頭	139頭	107頭
	わな貸出	104頭	1,572頭	1,271頭	1,671頭	1,323頭
	その他			334頭	255頭	259頭
	計	324頭	1,760頭	1,761頭	2,105頭	1,715頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	3.40ha	11.84ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

(福岡森林管理署管内の地勢)

福岡県内においては、古処山(こしょさん)、英彦山(ひこさん)、求菩提山(くぼてさん)等の「英彦山地域」及び県北部の犬鳴山(いぬなきさん)を中心とした「犬鳴地域」(両地域とも上流部が国有林)でニホンジカの生息密度が高く、人工林、天然林を通じて、シカの食害により下層植生が消失し、林地保全上問題となっている箇所が広範に分布しています。

前者に位置する朝倉市では、「平成29年7月九州北部豪雨」で甚大な被害を受け農道や林道が寸断されたため、復旧までの間は有害鳥獣捕獲に支障が生じシカ生息数が一時的に増加しました。

(地域の実情に応じた働きかけ)

災害発生後2年が経過して農道等の復旧が進みつつあったことから、令和元年7月、同市、同市有害鳥獣駆除部会及び当署で、シカ捕獲に関する三者協定(くくりわなの貸出等)を締結しました。協定に基づく捕獲数は、令和元年度(104頭)から増加し、5年度(1,323頭)と急増しています。(令和2年度から対象地域における国からのわな貸与による捕獲数を報告。当該地域の捕獲数は、平成30年度以降1,400~1,600頭程度)。

また、三者協定の締結は、周辺市町村でも行っており、英彦山地域では東峰村(H29.3月)、犬鳴地域では篠栗町(R2.7月)、その他地域では岡垣町、宗像市、福津市、新宮町、古賀市の実績(計8市町村)となっています。

また、豊前市、築上町、上毛町の3市町へ担当職員が協定の説明を行い、協定締結に前向きな検討がなされていることから、引き続き協定締結へ向けた取組を行うこととしています。地域における捕獲従事者の減少や高齢化の進行、壮齢の捕獲従事者であっても週末だけの捕獲となる、といった厳しい現実があることから、捕獲従事者の後継者の育成が課題となっています。

(能率化を優先した選択と集中)

こうした中で、近年、LPWA通信による長距離無線式捕獲パトロールシステム「ほかパト」が当署に隣接する大分西部署等に導入され、「ほかパト」はローパワー・ワイドエリアの特長を生かし広範囲をカバーすることが明らかとなりました。「ほかパト」の活用により、協定締結に至らなかった市町村で課題とされた見回り負担を解決できると考え、当署では、令和3度末に本システムの親機1機及び子機30機を調達し、令和6年度現在では、親機5基、子機60基に増加したところです。

①まずは、生息数の割に捕獲数が少ない犬鳴地域の国有林野内に親機を設置して職員実行の捕獲で使用する

②直ちに、遠隔地も含めた周辺地域における子機との通信状況を確認

③その上で、関係市町村に対し当該親機の利用(通信料は署の負担とし子機は市町村で調達)も協定に含めた新たな三者協定締結に向けたローラー作戦を展開する計画です。

事前に、犬鳴地域、英彦山地域等の一部市町村に説明したところでは、首長(古賀市長、久山町長、豊前市長、添田町長、東峰村長、岡垣町長)の関心は高く、手応えを感じています。なお、本システムの導入は、犬鳴地域と並行して、英彦山地域でも同様に取り組む考えです(豊前市は、ジビエ利用が定着(猟友会+地域おこし協力隊)している上、市長より防災無線基地における「ほかパト」親機設置提案があり、優先して取り組む考えです)。

(職員実行による捕獲も実施)

当署では複数の職員・森林官が協力し、職員実行での捕獲も行っています。その際、職員の見回り負担軽減のため、ほかパト子機を活用しています。また、くくり罠を設置する際に、草牧を乾燥させたキューブ状にした飼料「ヘイキューブ」等を活用し、餌付けを行い捕獲するなど、業務の合間を活用し、職員の負担にならないよう創意工夫しながらくくり罠によるシカ捕獲に努めています。

(当署の事例)

合河森林事務所において、シカ痕跡を把握し、餌「ヘイキューブ」により数日程度餌付けを行い、餌付けをした場所にくくり罠を仕掛けて捕獲しています。(令和6年度8月にくくり罠5基、5日で4頭を捕獲)。ほかパト子機の設置による見回りの省力化や、業務に支障のない日に捕獲率を上げる誘引捕獲を導入するなど、今後とも計画的に創意工夫しながら実施していくこととしています。

署長:井上 康之

(令和5年4月1日~)

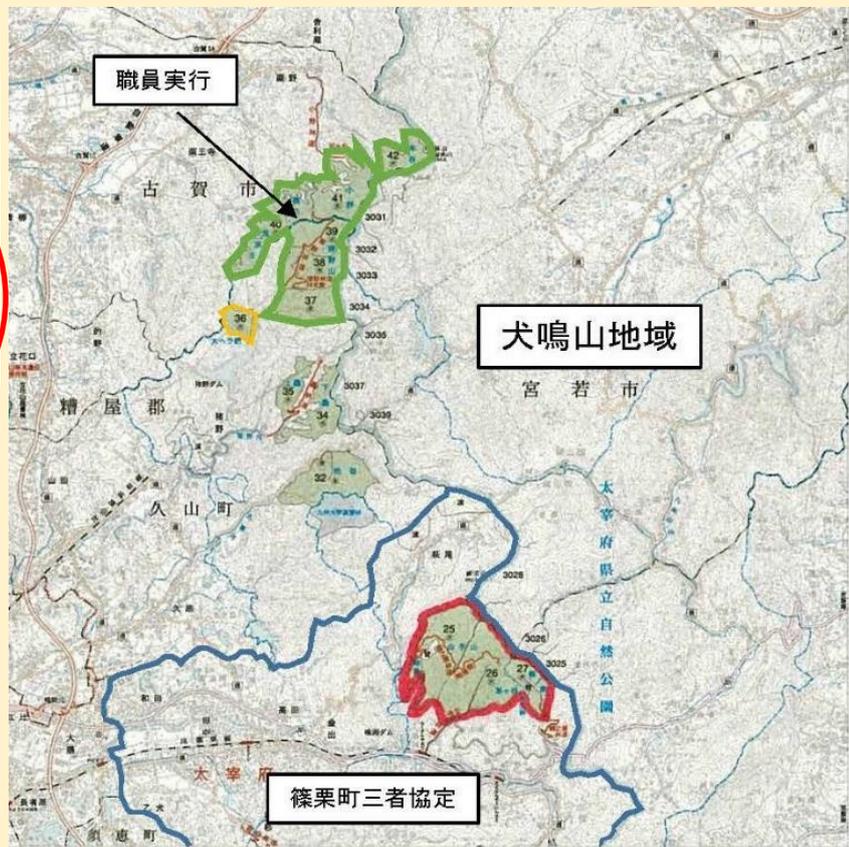
R4 関東森林管理局群馬森林管理署長

R5 現職

R6 現職

4. 管内図

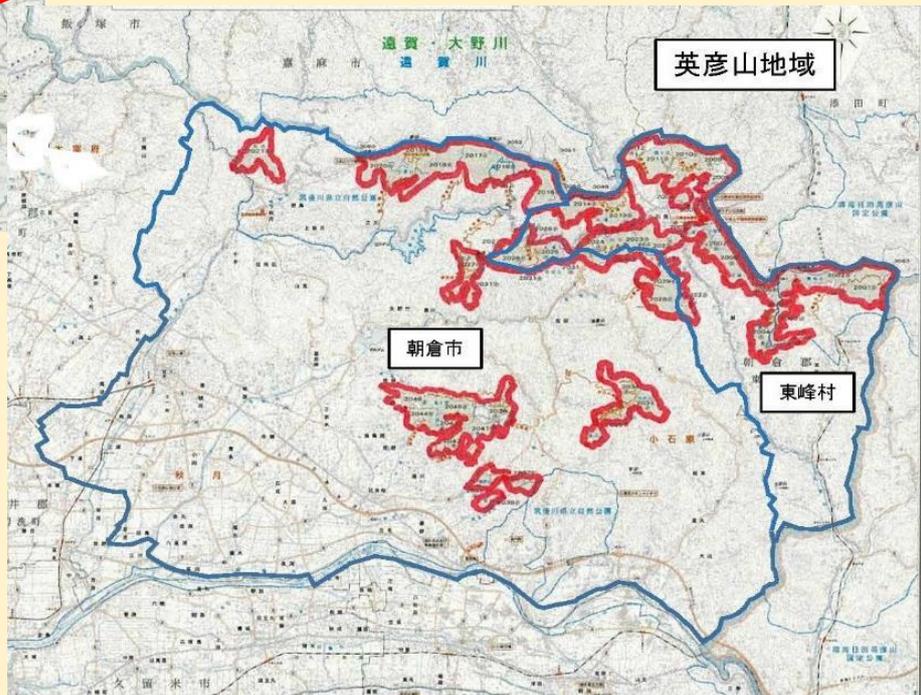
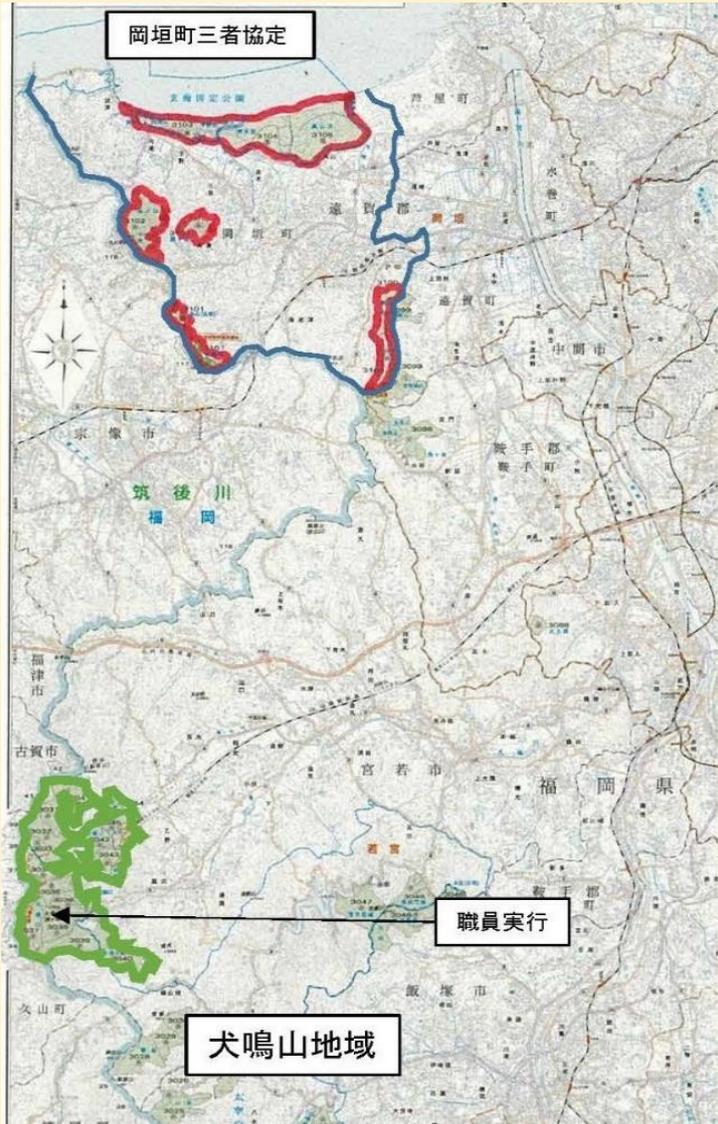
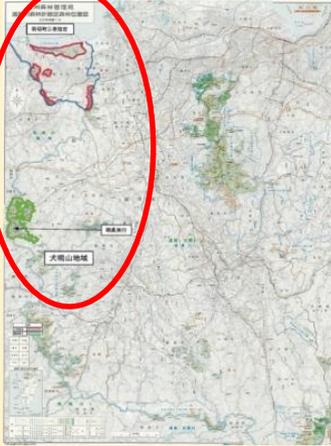
管内図1



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

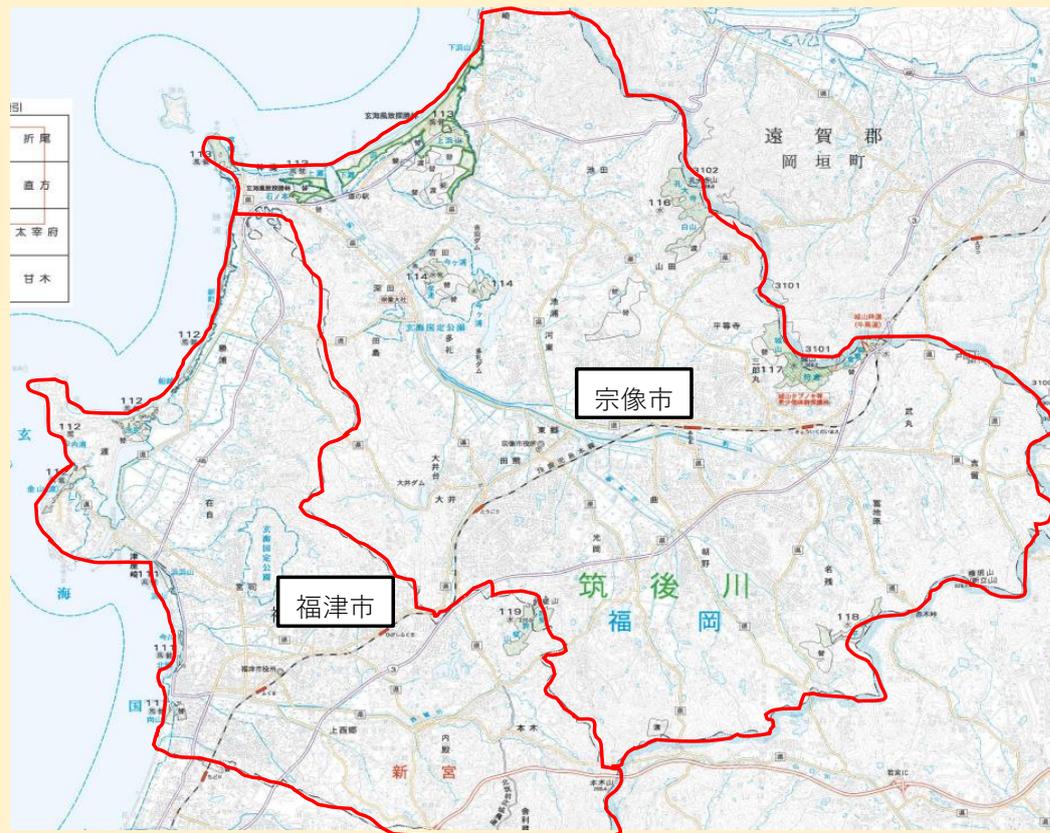
管内図2



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

管内図3



凡例	
三者協定	
職員実行	

※三者協定では、国有林の周辺民有林も対象。

5. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 10人
狩猟免許所持職員数 2人
実施職員の構成

・森林官、森林事務所職員、署内職員

共同実施者の有無 有

★署として工夫していること、ポイント

・実施職員の自主性を重んじ、本署から資機材を十分に提供しています。

② 安全対策

・事故の際の救助体制等を考慮し事業地近隣で実施しています。
・過去の災害事例を踏まえ、捕獲個体からの反撃等に備えて止めさし器具を改良して使用しています(下記の「止めさし」欄をご参照ください)。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・通年でくくりわなを設置していますが、年末年始等の長期休暇時はくくりわなを回収しています。

実施場所の決定

・福岡県が策定したニホンジカに係る第二種特定鳥獣管理計画の対象区域となっている犬鳴地域及び英彦山地域やシカの多い飯塚市、篠栗町や築上町の国有林等において実施しています。
・生産や造林の請負事業地の近隣にくくりわなを設置することで、監督業務等に合わせて見回りを実施しています。

わなの設置

・くくりわなの種類は笠松式の改良型で、押しバネ式を16基使用しています。
・小形式誘引捕獲の採用や飼料(ヘイキューブ等)との併用を基本とし、くくりわな単独での使用はしていません。
・捕獲場所の競合による猟友会とのトラブルの回避、入林者への危険回避のため、主として国有林野の奥地に設置しています。
・見回り負担及び捕獲後の埋設負担を考慮し、林道近くの獣道に設置し、ほかパト(子機)を配置しています。
・令和4年2月に、LPWA活用の「ほかパト」(親機1機、子機30機)を導入し、令和6年12月末で親機5基、子機60基を活用しています(ICT活用)。

見回り

・見回りは基本的に実施職員が行っています。
・土日などの休日は見回りを行いませんが、休日前のくくりわなの回収までは行っていません。
・「ほかパト(子機)」の導入により、登録した捕獲メールが届いた箇所のくくりわなについて見回りしています。

止めさし

・猟友会への依頼は行っておらず、全て実施職員が行っています。
・止めさし用の器具は、造林鎌の刃を槍状に加工するとともに柄を短くし、テレスコ式測量ポールの先端に差し込んで固定したものを使用しています。
・イノシシの場合は間合いが必要なため造林鎌部分をポールに付けた状態で使用し、シカの場合はポールから当該部分を外して使用しています。
・イノシシの場合暴れて危険なため、市販(三生製)の3点セット(鼻くり、ちょん掛け(鼻吊るし)、足錠)等を使用し、おとなしくさせてから止めさしをしています。

処理・埋設

・猟友会への依頼は行っておらず、実施職員自らが行っています。
・埋設は捕獲個体を林道下に引きずり下ろし、斜面の土を掘った場所に捕獲個体を埋め、土と落ち葉などを被せています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

・ほかパト(親機)は、令和6年度に増設し、現在5基が稼働しています。

6. わな貸出(協定)

① 基本情報

管内市町村数	37
協定締結数	8
協定相手方	

- ① 東峰村、東峰村猟友会
- ② 朝倉市、朝倉市有害鳥獣駆除部会
- ③ 篠栗町、糟屋郡猟友会篠栗支部
- ④ 岡垣町、遠賀郡猟友会
- ⑤ 宗像市、宗像猟友会宗像市有害鳥獣駆除部
- ⑥ 新宮町、糟屋郡猟友会新宮支部
- ⑦ 福津町、宗像猟友会福津支部
- ⑧ 古賀市、糟屋郡猟友会古賀支部

② 協定裏話

協定締結にいたるキッカケ

- 朝倉市
九州北部豪雨(H29.7月)による災害から徐々に公道が復旧し、捕獲環境が改善してきたことを踏まえ、地域林政調整官より協定締結を提案しました。
- 岡垣町
三里松原国有林に生息するイノシシの捕獲要請が同町からあり、地域林政調整官より協定締結を提案しました。
- 以降の協定は、「シカ・イノシシ被害対策協定書」として締結を進めています。

協定締結まで、締結後に苦労した点

捕獲数を四半期毎に民国別に集計し、市町村を通じ報告することとしています。

協定締結で工夫した点

くくりわなの貸出と合わせ、予算事情を考慮し、破損しやすい部品を補修用品として貸し出しています。

③ 協定における役割分担等

★役割分担

○森林管理署

- ・林道ゲートの鍵の貸与
- ・入林手続の簡素化
- ・くくりわな及び補修部品の貸与(なるべく10個単位、要望に応じて)を行っています。

○市町村

- ・捕獲数のとりまとめ及び報告(四半期毎)を行っています。

○猟友会等

- ・くくりわな等の設置(通年。箱わなの使用も可。小林式は現在のところ未採用。)
- ・くくりわなの見回り及び止めさし
- ・捕獲数の報告
- ・林道を車両で通行する場合の車両への有害鳥獣捕獲実施等を示す標識の掲示を行っています。

★協定締結までのボトルネック(課題)と改善策

ボトル
ネック

- ・従事者の高齢化・減少、平日の作業が困難
- ・くくりわなの破損

改善策

- ・「ほかパト※」の活用(協定への明記)
- ・くくりわな追加貸与及び補修部品貸与

※ ほかパト:LPWAを活用した長距離無線式捕獲パトロールシステム

協定相手方からの声

- ・くくりわなは破損するので、追加貸付や補修部品の貸付はありがたいとの意見があります。
- ・くくりわなが破損した場合の賠償責任を危惧する意見(岡垣町)があり、「経年劣化したくくりわなは猟友会で廃棄する」旨を協定に明記しました。以後の協定書についても明記することとしています。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすため予定していること

- ・「ほかパト」の親機設置及び通信料の負担は署で行い、子機は協定相手方が準備するスキーム(局とも調整済)とし、三者協定に位置づける予定です。(令和6年12月末現在、親機5基設置)
- ・「ほかパト」について、当該地域の市町村の首長(担当課長を含む)に対し、「ほかパト」を共同利用する協定の締結を働きかける予定です。(2市1町1村が子機を導入済)

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 長崎森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	21,571.00ha		
シカ生息密度	50頭/km2以上		
管内市町村数	16		
	R3	R4	R5
更新面積	1.70ha	6.54ha	0.00ha
人工造林面積	1.70ha	6.54ha	0.00ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.15ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.15ha

※1

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出	協定 協議会		1	1	1
		鍵貸与 除雪等 その他			
その他	協定				
	協議会		3	3	3

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	R3	R4	R5
全職員数	28人	28人	28人
わな講習受講者数	1人	1人	1人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林区			
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行				
委託事業	6月～10月			
協定	4月～3月			

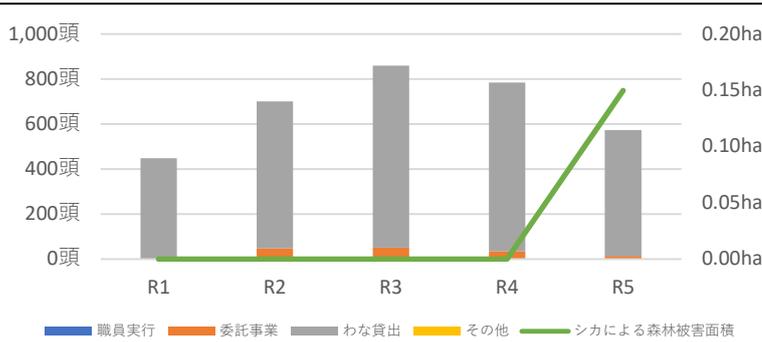
③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行				
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与 除雪等		
		その他		
	協議会	○	○	○

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



★森林被害対策のワンポイントアピール

関係機関との連携、わな貸出による捕獲

対馬市において、国、県、市の関係機関が情報共有するなかで、捕獲重点区域を設定し、連携して高い捕獲圧をかけるという共通認識のもと捕獲に取り組んでいます。
当署も対馬市との「わな貸出協定」の締結、入林手続きの簡素化などの取組により国有林野内における捕獲頭数を増やしています。
⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行					
	委託事業	0頭	49頭	52頭	36頭	14頭
	わな貸出	448頭	652頭	808頭	749頭	559頭
	その他					
	計	448頭	701頭	860頭	785頭	573頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.15ha

捕獲頭数が増えたこと、新植箇所シカネットを設置したことにより、被害面積を抑えています。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

国境の島における戦略的二ホンジカ対策 ～10年後の対馬を見据えた国・県・市の連携と挑戦～

【被害の現状】

「国境の島・対馬」は、平地は少なく山がちで「山の島」でもあります。島の面積の約9割が森林で、田畑を含む平地は全体の3%程度しかありません。

対馬の生態系への影響が少ないシカの適正頭数は3,500頭とされていますが、それよりもはるかに多い約4万頭が島全体に生息しており、シカの食害は、農林業への大きな被害を及ぼすだけでなく、下層植生の衰退とそれに伴う土壌流出など、生態系被害や時には漁業被害などが発生する場合があります。

【関係機関との連携】

そのため、環境省の呼びかけで、平成30年にシカ被害対策を担う国・県・市の機関が集まり、お互いの持つ情報を共有しながら、シカ被害対策を進めるため「対馬ニホンジカ対策戦略会議」を発足させました。

本会議では、10年後にシカの生息頭数を3,500頭まで減らすという共通目標を立て、環境省、林野庁、長崎県、対馬市の既存の計画と整合性を図り、また、鳥獣保護管理法に基づく長崎県の地域計画として位置づけるべく、対馬ニホンジカ管理計画を作成しました。

計画では捕獲重点区域を設定し、直近の数年間で大きな捕獲圧をかけるという共通認識のもと、各行政機関が個々の取組を続けるのではなく、年3回の関係機関の担当者によるワーキンググループ、年1回の代表者による戦略会議を行っています。

この取組においては、ワーキングで担当者各々が持っている情報を共有し、関係機関が連携協力して取り組みを進めることができ、効率的なシカ対策を実行に移すことができる体制が構築されています。

【ニホンジカの捕獲】

対馬における主なシカの捕獲方法は、事業による捕獲と地元ハンターによる有害鳥獣駆除です。

長崎森林管理署でも、委託事業による誘引捕獲と併せ、対馬市長とシカ被害対策協定書を締結し、有害鳥獣捕獲従事者へのくくりわなの無償貸与や、国有林内への入林手続きの簡素化等を行っています。

また、戦略会議構成機関が、狩猟者アンケートに基づいて①わな設置技術の向上 ②止め刺しの仕方・資源活用促進 ③埋設の軽減負担 ④わな導入支援等についての各種研修や助成事業などを行うとともに、ワーキング以外にも当事者が集まり、話し合いや技術向上に向けた勉強会を行っています。

このように、それぞれの関係機関がシカ捕獲対策に取り組んだ結果、島全体での捕獲頭数は、令和3年度の約10,300頭をピークに令和5年度約8,700頭と大きな捕獲圧をかけることができました。

シカ被害対策の目的は、島内のシカ被害を軽減させることで住民の豊かな生活を維持向上させることであり、シカの生息頭数を目標の3,500頭に近づけることを計画の最終達成目標と考えています。森林管理署としても、引き続き地域の皆さまと一緒に解決策を模索しながら、これからも将来を見据えた対馬のシカ対策に取り組んでまいります。

長崎森林管理署長 黒木 興太郎
R4 九州森林管理局屋久島森林管理署長
R5 九州森林管理局長崎森林管理署長
R6 現職

管内図



4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 4 (1事業当たりの平均)
★目標頭数の決め方
・過去2箇年の捕獲実績を踏まえて、今後決定していくこととしています。

② 特記仕様書での工夫

・R5年度の誘引餌はヘイキューブ100%で実施しています。
・対馬にはツシマヤマネコがおり、錯誤捕獲防止の観点から、わな作動後の直径を3cmとなるよう締め付け金具をセットするようにしています。

③ 委託事業の流れ

実施期間・時期の決定

経験値で梅雨時期の捕獲が多いことから、6月～8月に実施しています。

ボトルネック(※3)

豪雨
台風

改善策(※4)

事業期間の中止・延長により対応

実施場所の決定

シカを目撃、痕跡等が多い箇所に決定しています。

ボトルネック

最新の目撃情報

改善策

林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

くくりわな「笠松式わな」を使用しています。
誘引餌として、ヘイキューブとユクルを使用しています。

ボトルネック

人工の確保

改善策

経験を下に、捕獲の効率化

見回り

見回りについては1日1回行っています。



止めさし

撲殺・槍等にて実施しています。

処理・埋設

処理方法は埋設で作業時間は15～30分程度です。
埋設穴はバックホウで掘削し、埋設場所は林道沿いに設置しています。
捕獲写真については捕獲の都度、撮影しています。

ボトルネック

埋設穴の作成
捕獲個体の運搬

改善策

事業体で捕獲から埋設まで実施

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

今年度は捕獲エリアが狭かったこともあり、来年度はエリアの拡大、設置わな数の増、ヘイキューブの継続使用、また、小林式誘引捕獲の導入等を行っていきたいと考えています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※4 ボトルネックを解消するための方法です。

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 熊本南部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	37,062ha		
シカ生息密度	20頭/km2以上50頭/km2未満		
管内市町村数	15		
	R3	R4	R5
更新面積	56.23ha	81.46ha	87.72ha
人工造林面積	56.23ha	81.46ha	87.72ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	5	6	7
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会	2	2	2

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	造林対策官		
	R3	R4	R5
全職員数	40人	39人	37人
わな講習受講者数	26人	27人	27人
狩猟免許所持職員数	2人	2人	2人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業				
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会			

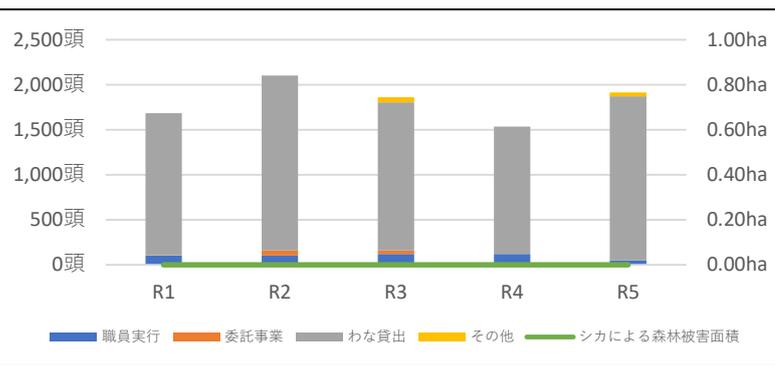
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式	○	○	○
	こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行		5月～3月	4月～3月	7月～3月
委託事業		9月～10月		
協定		4月～3月	4月～3月	4月～3月

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	104頭	102頭	120頭	118頭	49頭
	委託事業	2頭	56頭	42頭	-	-
	わな貸出	1,580頭	1,947頭	1,641頭	1,418頭	1,824頭
	その他	-	-	58頭	-	46頭
	計	1,686頭	2,105頭	1,861頭	1,536頭	1,919頭
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

・シカ被害対策協定による捕獲
令和5年度に3市町村及び地域振興局との協定が締結され、国・県・市町村が連携してシカ被害対策に取り組むことが可能となりました。令和6年度には、実際に県が主催する狩猟者向けの研修会に講師として参加し、小林式での捕獲方法を伝達しています。
今後も引き続き、わなの追加や更新の確認を行い、要望があれば研修会等の講師も行い、地域と連携しながら、シカ被害対策に取り組めます。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

3. 署長が語る

【概況】

熊本南部森林管理署は、熊本県の南部に位置し、八代市、人吉市、水俣市、葦北郡、球磨郡及び八代郡の3市7町5村からなり国有林約3万7千haの管理経営を担っています。管内の森林の内訳は、天然林が38%、人工林が60%、その他が2%となっています。森林の種類は、普通林が8%を占め、制限林が92%となっています。制限林のほとんどが保安林であり、そのうち水源かん養保安林が98%を占め、下流域の八代市、人吉市及び水俣市等の水がめとして重要な役割を担っているほか、スギ・ヒノキの人工造林が盛んで、木材資源の供給力も高い地域です。また、九州中央山地国立公園に指定されるなど自然景観に優れた地域も多く、登山や森林レクリエーションなど保健休養の場として多くの人に利用されています。

【県・市町村との関係】

熊本県では、シカの生息数の増加や分布域の拡大により農林業被害は高い水準で推移しています。特に、人吉・球磨地域は剥皮等森林被害が県内で最も大きく、さらに生息域が下流域まで拡大していることから、指定管理鳥獣捕獲等事業として国有林野をフィールド提供しています。また、市町村においては、有害鳥獣捕獲をほぼ通年実施しており、国有林野を含めたシカ被害対策協定(署・振興局・市町村・猟友会等)を2市5町2村で締結してシカ捕獲を積極的に取り組んでいます。

【猟友会との関係】

狩猟解禁前の狩猟免許交付時や猟友会総会等に出向いて、国有林野内で狩猟される場合の入林届の提出や注意事項等を説明し積極的なシカ捕獲をお願いしています。以前は、入林届の提出方法や立入禁止区域が広いこと、林道等の施錠で通行できないなど不満や要望がありましたが、今では、入林届の簡素化や立入禁止区域の見直し(四半期ごと)、管理等に支障のない林道等の施錠を解放することで理解が得られています。

【署のシカ対策】

職員を対象に有害鳥獣捕獲研修を実施し職員自ら捕獲ができるようにしています。現在、森林官、行政専門員が捕獲を実施していますが、職員が減少する中で捕獲体制は厳しい状況です。若手職員がシカ捕獲の知識や技術を習得できるように取り組めます。

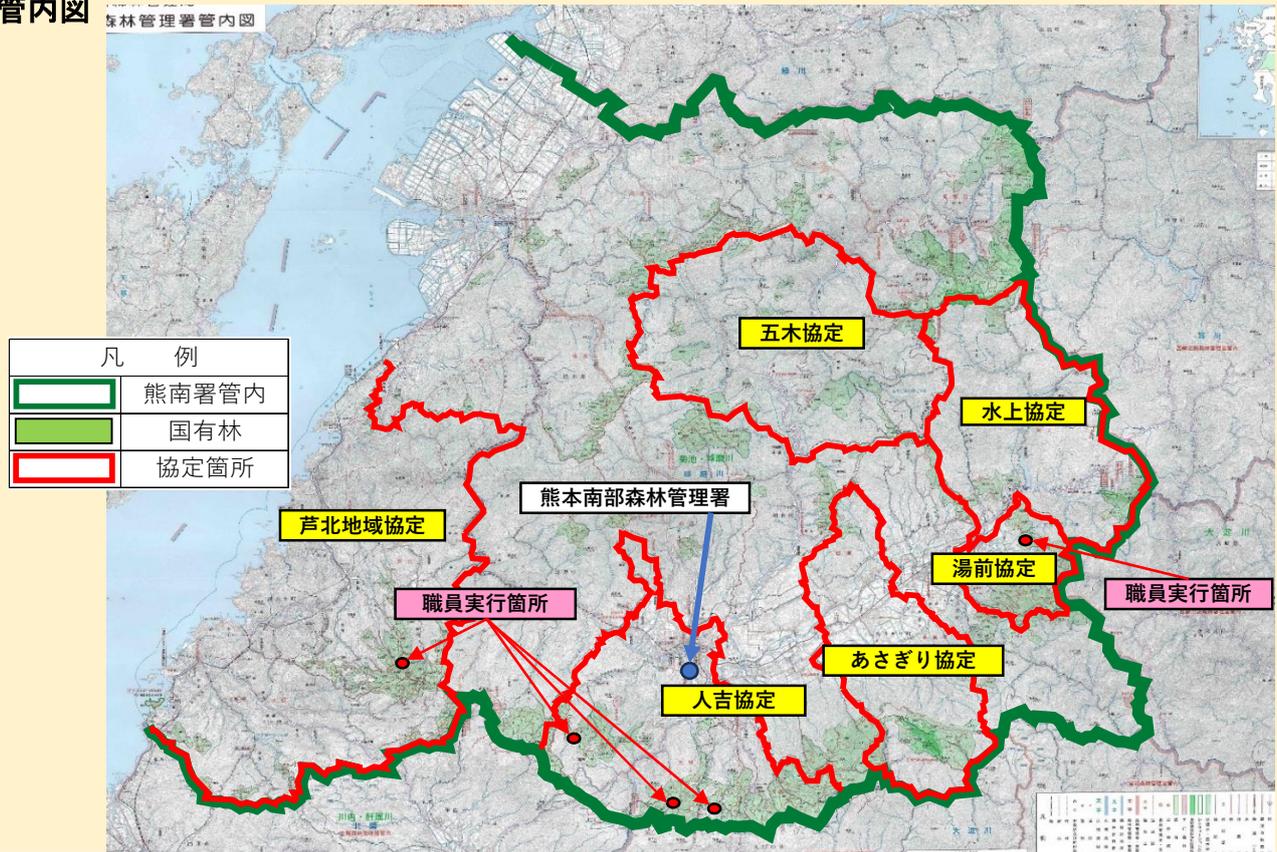
森林被害対策として、新植造林地の食害防止ネットの設置は必須となっています。また、保護林内のシカの食圧により衰退した希少な植物を回復させ、森林の持つ公益的機能を充実させるとともに生物多様性を図るためパッチ状に保護柵を設置して維持管理しています。

【まとめ】

- 管内のシカ捕獲頭数全体の約9割がシカ被害対策協定であることから、管内全市町村と協定締結に取り組めます。
- ICT等による新しい技術に関係者と情報共有しながら今後もシカ対策に取り組めます。

熊本南部署長 高木 周一
R3 九州局 企画官
R4 九州局 資源活用課長
R5 現職

管内図



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 27人
狩猟免許所持職員数 2人
実施職員の構成

次長、総括森林整備官、行政専門員

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

- 森林官の単独行動を避けるために、応援態勢を整えています。
- 森林官が主に行い、特にローテーションは組んでいません。

② 安全対策

- ・次長から、狩猟等に関する安全確保対策についての講義(約30分)を行っています。
- ・総括森林整備官から、現場において、止めさしの方法について説明しています。
- ・行政専門員から安全なくくりわなの取り扱い方について説明しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

○年度初めに各市町村に捕獲申請を行っています。
(6ヶ月以内の期間で2回申請、3月15日まで実施)

ボトルネック(※1)

- 雨
- 林道

改善策(※2)

- 雨具の携行
- 林道の修繕

実施場所の決定

○林野巡視等において、獣道の多い林道沿いで実施しています。

ボトルネック

- 獣道

改善策

- 造林や生産請負の林業従事者から情報収集

わなの設置

○林道沿いの獣道に笠松式のくくりわなを、一人当たり20個を設置し、そのうち、小林式誘引捕獲には、ヘイキューブを給餌しています。
なお、ICT機器は使用していません。

ボトルネック

- 人工の確保

改善策

- 森林保護に対する職員の理解

見回り

○森林官が林野巡視のついでに行っています。
なお、シカがわなに掛かっている場合は、一人で安全に止めさし出来るが、ほとんど応援により処理しています。

ボトルネック

- 人工の確保
- 作業時間

改善策

- 署全体での見回り体制の構築

止めさし

○ほとんど電気を使用しています。

ボトルネック

- 精神的苦痛

改善策

- 職員の意思確認

処理・埋設

○林道脇に埋設穴(直径1m、深さ1m)を作設し、埋設しています。

ボトルネック

- 埋設箇所の穴掘り

改善策

- 職員の協力

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)をさらに伸ばすために予定していること

- ・森林官への罠設置働きかけ

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	15
協定締結数	7
協定相手方	

関係市町村、振興局、猟友会地元支部等

協議会参画数

協議会相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
当署からの働きかけ、市町村担当者へ他署のシカ捕獲の取組を紹介したことがキッカケになります。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
入林届の提出方法、施錠された林道、入林禁止区域の設定などが苦労しました。

協定締結や協議会運営で工夫した点
入林届の簡素化、管理に支障のない林道等の施錠解放、入林禁止区域の見直しなどを工夫しました。

③ 協定・協議会関係図(一例)

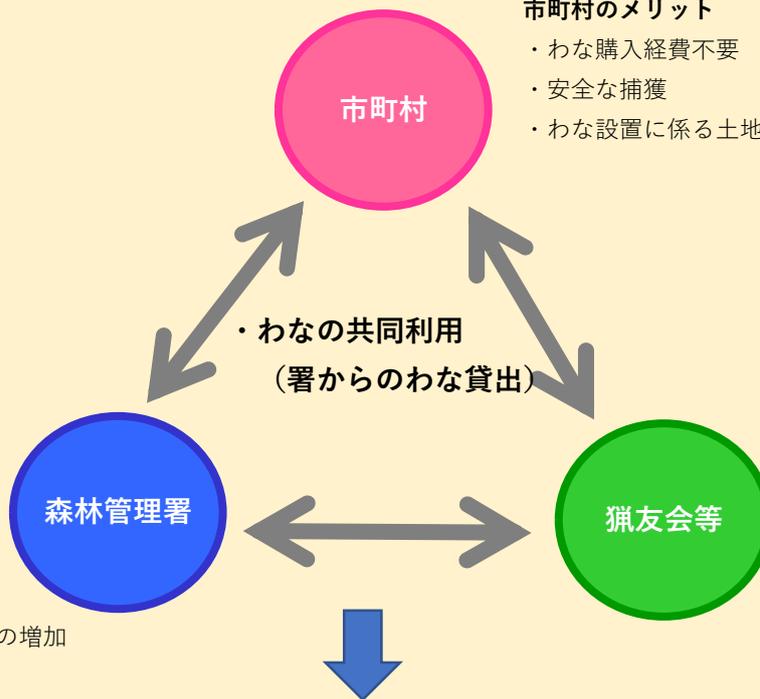
貸出わな

(笠松式くくりわな)

湯前町	50個
五木村	100個
水上村	60個
人吉市	70個
あさぎり町	50個
多良木町	100個
水俣市	60個
芦北町	100個

市町村のメリット

- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要



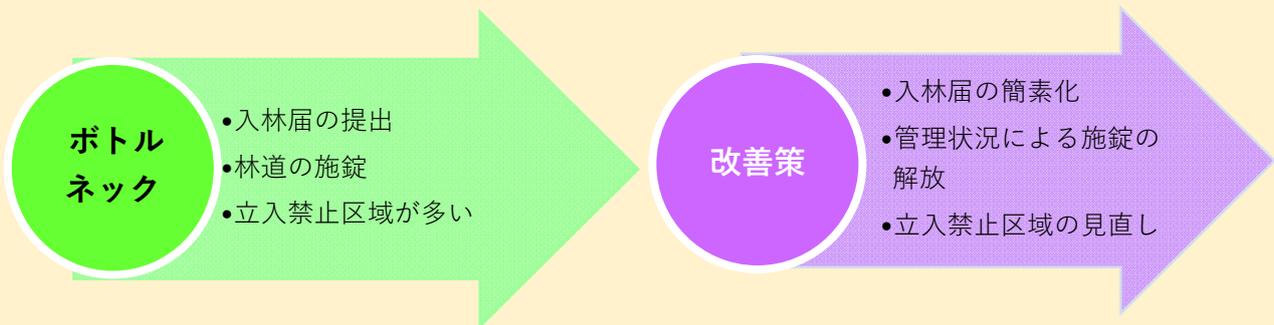
森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

猟友会等のメリット

- ・報奨金
(10,000円程度)
- ・わな購入経費不要

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・わなの貸出がなにより助かる。
- ・届出が簡素化されて国有林に入りやすくなった。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)をさらに伸ばすために予定していること

- ・貸出わなの更新や追加(現況確認および要望等)を予定しています。
- ・県と連携して、狩猟者向けに研修会を実施し、技術の伝達をします。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)大分西部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	15,170.00ha		
シカ生息密度	50頭/km ² 以上		
管内市町村数	9		
	R3	R4	R5
更新面積	4.66ha	28.82ha	27.81ha
人工造林面積	4.66ha	28.82ha	27.81ha
シカによる森林被害面積	2.95ha	0.79ha	3.41ha
うち、人工林被害面積	2.95ha	0.79ha	3.41ha

※1

④ 協定・協議会数

			R3	R4	R5
わな貸出	協定 協議会	鍵貸与	1	1	1
		除雪等 その他			
その他	協定				
	協議会				

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	総括森林整備官 野生鳥獣対策官		
	R3	R4	R5
全職員数	26人	25人	26人
わな講習受講者数	(※2)13人	20人	21人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等 その他		
	協議会			

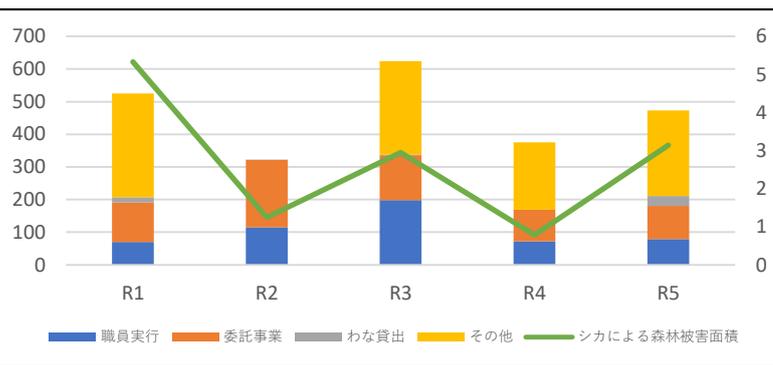
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法	R3	R4	R5
改良型わな等	小林式		
	こじゃんと		
	その他	○	○
くくりわな	○	○	○
囲いわな	○	○	○
銃(モバイルカリング等)			
・捕獲実施時期			
職員実行	4月～3月		
委託事業	9月～12月		
協定	4月～3月		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	70頭	115頭	198頭	72頭	79頭
	委託事業	121頭	207頭	138頭	97頭	101頭
	わな貸出	16頭	1頭	2頭	—	31頭
	その他	318頭	—	285頭	206頭	262頭
	計	525頭	323頭	623頭	375頭	473頭
シカによる森林被害面積	5.33ha	1.25ha	2.95ha	0.79ha	3.41ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

大分西部森林管理署の取組

①職員実行

ICTを利用した捕獲システムを令和2年10月から導入。令和6年3月末で親機4個、子機145個を導入しています。森林官及び捕獲従事者(再雇用者)のわなの見回りを大幅に軽減でき、通常の巡視程度でわなを管理しています。⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

②わな貸出

シカ被害対策協定(わな貸出協定)については、別府市、別府市猟友会と協定しています。捕獲場所が観光名所(鶴見岳)周辺ではあるが、くくりわな・囲いわな2箇所を使いながら捕獲を行っています。

⇒「6. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 わな講習を受講した人数

3. 署長が語る

【大分西部森林管理署管内の地勢】

大分西部森林管理署は大分県の最も西の日田市にあり、大まかに大分県の北側半分の大分北部、大分西部流域が管内となります。管内の国有林野は、有明海に注ぐ筑後川や周防灘に注ぐ山国川などの源流部に位置し、重要な水源となっているほか、由布・鶴見岳やくじゅう連山周辺は阿蘇くじゅう国立公園に指定され、登山などの保健休養の場として利用されています。このように風光明媚な地域ではありますが、当署管内の国有林及び民有林では、シカの森林被害が深刻となっています。

【シカ被害防止対策の取組】

シカ被害の状況は、新植苗の引き抜き(食害)、樹皮の食害・皮剥、苗木を傷つけることによる水分障害による枯れがあり、この土地特有の特別な餌となるものはありませんが、シカの頭数が多いため被害は甚大となります。シカネットの設置により植林地等にシカの侵入を防ぐ対策を行っていますが、シカネットの切損・破損箇所からの侵入や押さえロープを持ち上げての侵入が多いため、シカネットの全面に、古くなった海苔網を斜めに張り、ネットにシカが近づけない工夫も行っていきます。

【長距離無線捕獲システムの導入】

これらの取組に加え、近年では、委託契約による捕獲、シカ被害対策協定(大分県猟友会、別府市)による捕獲、職員実行などによる捕獲を行っています。職員実行は、特にシカによる被害が大きい玖珠や九重地域の森林官や職員が、業務の傍らわなによる駆除を実施しています。この地域には自衛隊演習場があり、シカはそこをうまく使って数を増やしている様です。わなを多く設置すれば、それだけ見回る箇所が増えますが、令和2年10月よりICTを利用した長距離無線捕獲システムを導入し、わなと連動させることで、獣がわなにかかると職員のパソコンやスマートフォンにどのわなにかかったのかがリアルタイムでわかり、ピンポイントで向かうことができるようになりました。

捕獲後の止めさしは心理的負担が大きいところですが、捕獲に至る労力は大きく削減することができています。

【シカ捕獲技術・知識等の継承】

わなの設置には、シカの行動特性をよく理解し、シカが通りそうな箇所に設置することが必要です。今後の課題は、そういった技術や知識を持つ職員が減っていくため、若い職員にその技術や知識を伝えていくことが挙げられます。近年は、委託や協定で捕獲された頭数よりも、職員実行で捕獲された頭数の方が多いう状況にあります。暗黙知を形式知にする努力が今後必要になってくると考えています。

署長：平井 郁明(令和4年7月1日～)

R3 国立研究開発法人森林総合研究所林木育種センター 九州育種場長

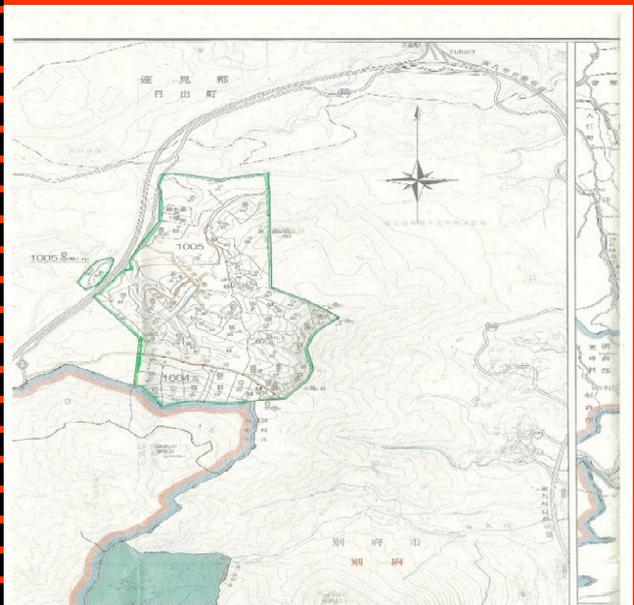
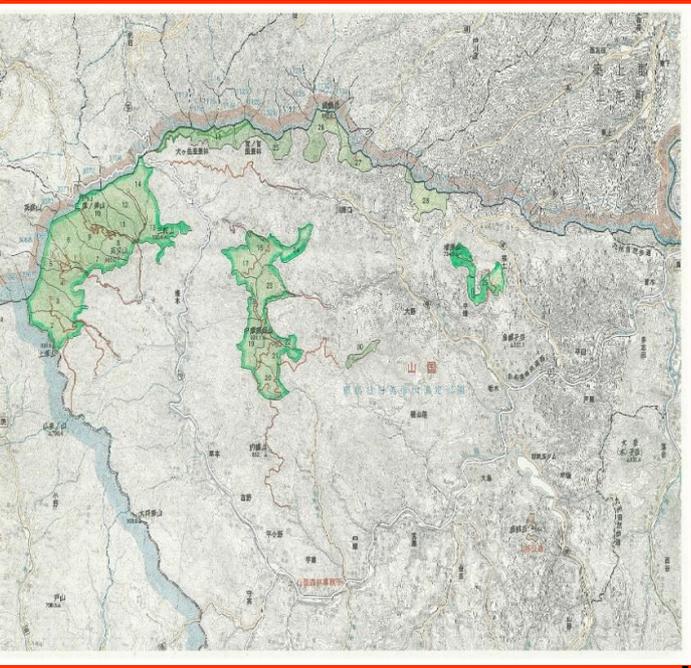
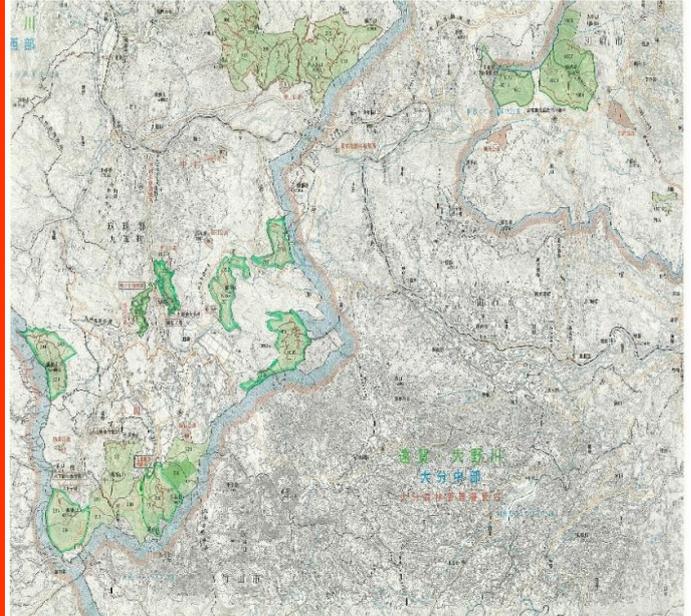
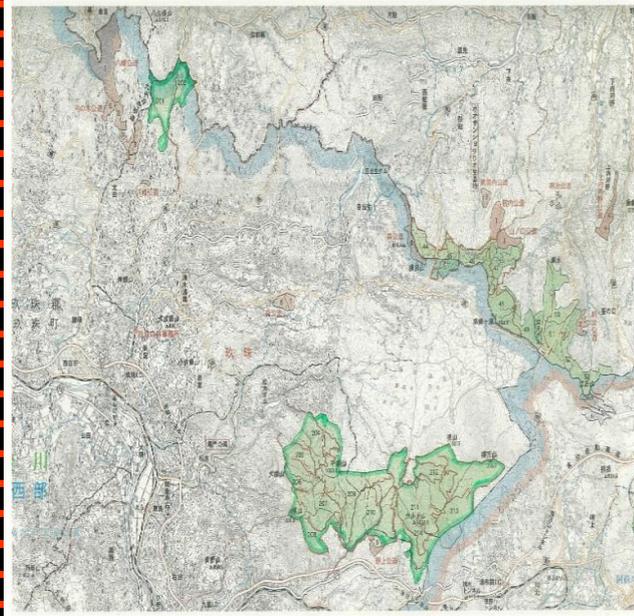
R4 同上



← 【海苔網を斜め張り】



管内図(職員実行箇所)



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 24人
狩猟免許所持職員数 1人
実施職員の構成
署長、次長、整備官、森林官、
行政専門員、森林技術員
共同実施者の有無
★署として工夫していること、ポイント
ICT「長距離無線捕獲システムほかパト」を導入しています。

② 安全対策

└ 安全講習会の実施
└ 緊急連絡体制表の作成
└ ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

実行体制がとれる状況を判断して決定しています。

実施場所の決定

新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

一部を改良した笠松式くりわなを、誘引剤無しで使用しています。
ICT機器(ほかパト)を使用しています。

ボトルネック(※3)

└ 人工の確保
└ 作業時間

改善策(※4)

└ ICT機器(ほかパト)の増加

見回り

森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。
ICT機器(ほかパト)の有効利用で見回りをかなり省略できています。
(3森林事務所、親機4基、子機145個)

ボトルネック

└ 人工の確保
└ 作業時間

改善策

└ ICT機器(ほかパト)の増加

止めさし

撲殺やナイフによる刺殺を行っています。

ボトルネック

└ 精神的苦痛

改善策

└ 職員の意思確認

処理・埋設

林道脇に埋設穴(直径2m、深さ4m)を作設し、埋設しています。

ボトルネック

└ 埋設穴の作成

改善策

└ 事業体の協力

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

ICT機器(ほかパト)の有効利用と見回り省略化が検証できたため、近隣署へ情報提供したいと考えています。(R4年3月導入 熊本署、福岡署、宮崎北部署)
また、捕獲担当職員からは、通常の巡視程度で見回ることができるため仕事の段取りがしやすくなったと評価されています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

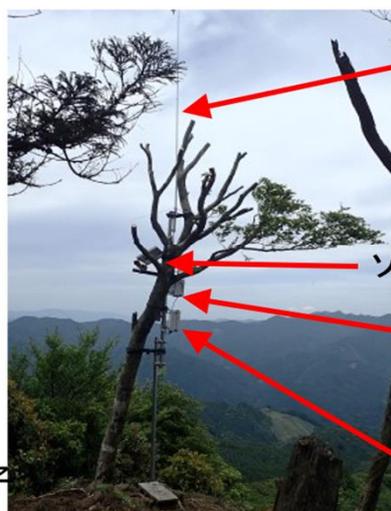
ほかパトとは



親機の設置状況



職員により親機を設置している様子



アンテナ
(145MHz帯)

ソーラーパネル
鉛バッテリー

LPWA送受信機
(4G送信機)

ほかパトによる捕獲



5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 1 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

巡視等によるシカの日撃頻度により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

特記仕様書等に特別な記載はしていません。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

縣市町村の狩猟期間と重ならないよう決定しています。

実施場所の決定

新植地周辺、シカの日撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

「笠松式わな」を40基、誘引はヘイキューブを使用しています。

見回り

1日8時間、2～3人体制で実施しています。

ボトルネック

- └ 人工の確保
- └ 作業時間

改善策

- └ ICT機器(ほかパト)の利用により、見回りを効率化

止めさし

撲殺やナイフによる刺殺を行っています。

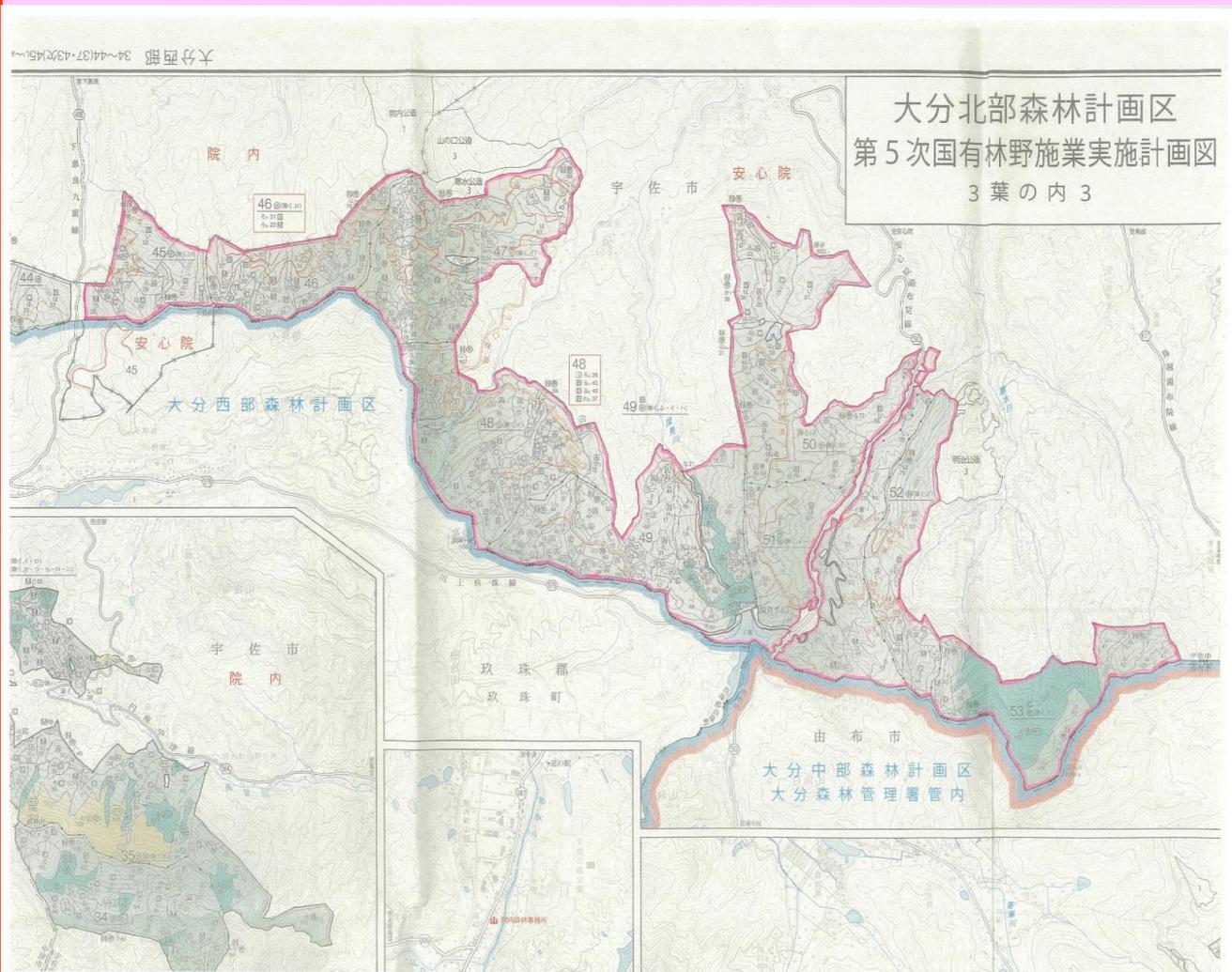
処理・埋設

ジビエ利用はありません。集合埋設(実施箇所付近に埋設穴)を行っています。

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

ICT機器(ほかパト)の利用によるわな設置の増設をしたいと考えています。

委託箇所位置図



6. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	9
協定締結数	1
協定相手方	

別府市、別府市猟友会

協議会参画数

協議会相手方

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

大分西部署から別府市、猟友会へ協定の説明を行いました。

協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

猟友会の参画を得ること、見回り等について事前に話し合いました。

協定締結や協議会運営で工夫した点

入林許可等の省略などの対応を行っています。

③ 協定、協議会関係図

【報償金の額】

・ 猟期外	10,000円
・ 猟期内 ジビエ利用	13,000円
・ 上記以外	11,000円

【貸出わなの種類、貸出個数】

・ くくりわな 24、囲いわな 2

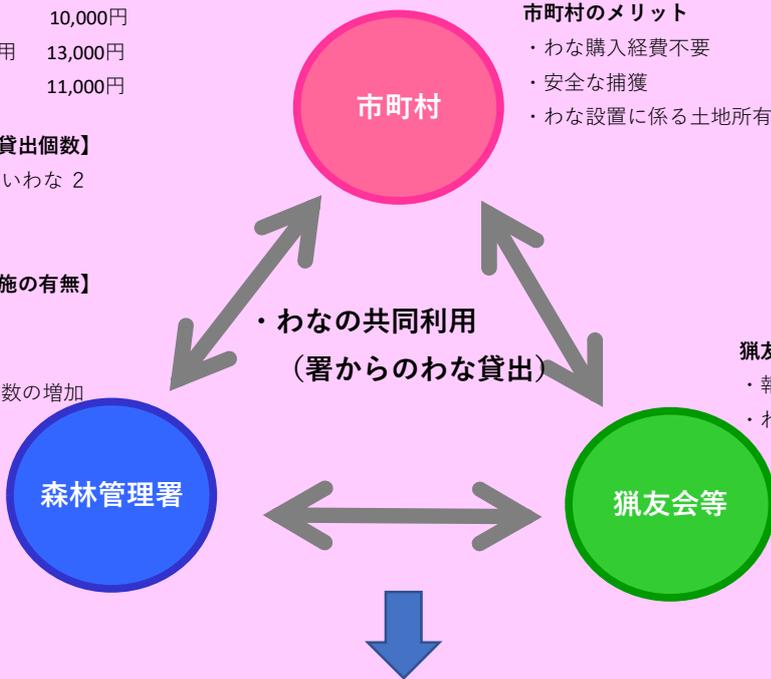
【捕獲実施期間】

・ 1年中

【小林式誘引捕獲実施の有無】

森林管理署のメリット

- ・ 国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・ 森林被害の抑制
- ・ 捕獲労力の軽減



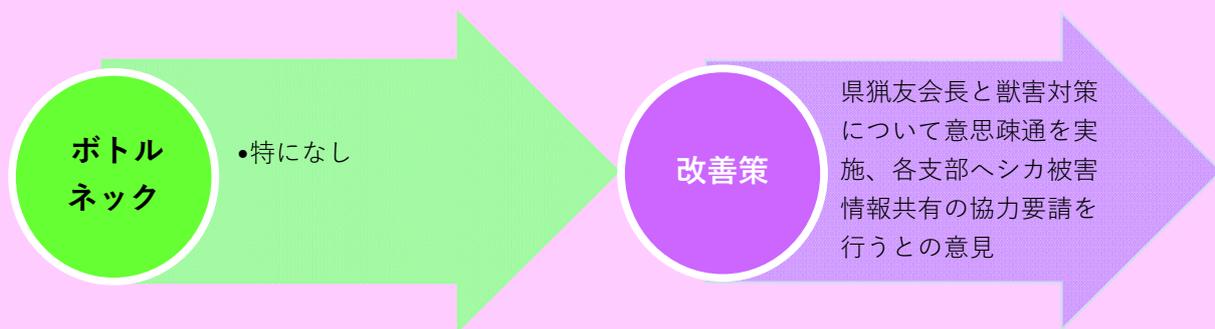
市町村のメリット

- ・ わな購入経費不要
- ・ 安全な捕獲
- ・ わな設置に係る土地所有者の承諾不要

猟友会等のメリット

- ・ 報奨金
- ・ わな購入経費不要

★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



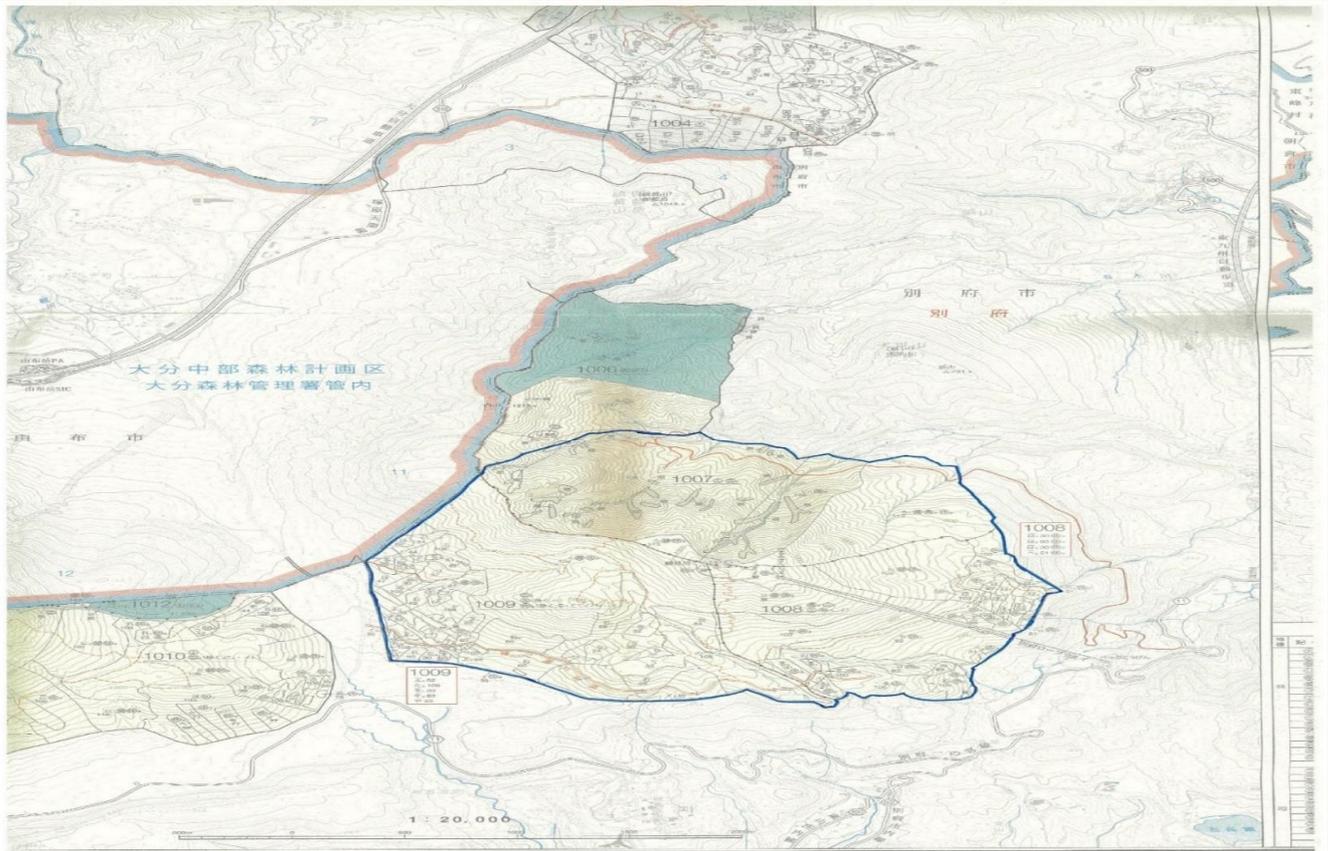
協定相手方、協議会参画者からの声

・ 国有林内の有害捕獲について、くくりわなのシカ捕獲後、銃器による止め刺しができないかと要請があります。(銃器の使用については九州森林管理局の指導により不可と回答しています)

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・ 毎年、相手方にわなの追加等について聞いていますが、現時点では追加の要望はない状況です。
- ・ 流域活性化協議会において、ほかパト、協定について説明しています。

協定箇所位置図



出典：別府市ホームページ

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 大分森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	29,318.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	6		
	R3	R4	R5
更新面積	19.04ha	15.76ha	28.95ha
人工造林面積	19.04ha	15.76ha	28.95ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	7.23ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	7.23ha	0.00ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	5	5	5
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	地域林政調整官		
	森林技術官(森林育成)、事務管理官(管理)		
	R3	R4	R5
全職員数	34人	32人	32人
わな講習受講者数	6人	10人	14人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな		○	○	○
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	4月～3月			
委託事業	10月～2月			
協定	4月～3月			

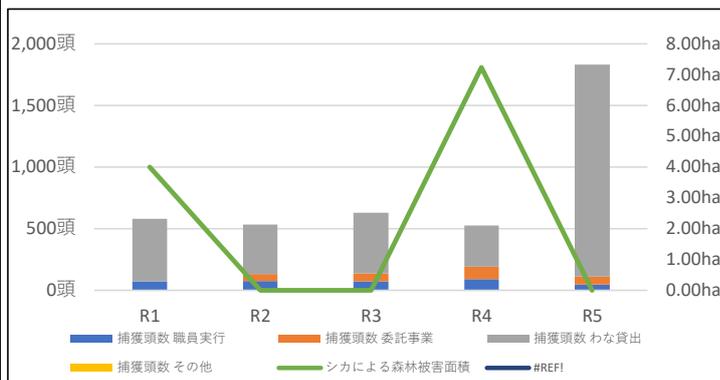
⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行	協定	○	○	○
	協議会			
委託事業	協定	○	○	○
	協議会			
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	73頭	77頭	72頭	91頭	47頭
	委託事業		54頭	66頭	103頭	63頭
	わな貸出	506頭	403頭	490頭	333頭	1,721頭
	その他					
計	579頭	534頭	628頭	527頭	1,831頭	
シカによる森林被害面積	4.00ha	0.00ha	0.00ha	7.23ha	0.00ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

- ①職員実行による捕獲
 年々現場系の職員が減少し、捕獲体制が厳しくなっていることから、令和2年12月にICT機器(長距離無線式捕獲/パトロールシステム)親機1基、子機55器を導入しています。
 また、大分県との連携し、県が親機を4基設置したことにより、大分署管内の全域がICT機器の受信が可能となり、見回り労力の軽減及び錯誤捕獲の解消に繋がっています。
 ⇒「4. 職員実行」をご参照ください。
- ②わな等貸与による捕獲
 平成29年からシカ被害対策協定を5件締結し、くくり罠等の貸与に取り組んでいます。
 また、令和7年2月に新たな地域(佐伯市宇目地域)と協定を締結し、協定者にICT機器(長距離無線式捕獲/パトロールシステム)の子機の貸与を行い、猟友会の見回り労力の軽減等を図ることにしています。
 ⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

○大分森林管理署管内の地勢

大分森林管理署は、大分県中部流域(大分市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、由布市)、南部流域(佐伯市)の6市に所在する国有林野約2.9万haの管理経営を担っています。

管内の国有林野は、くじゅう連山、由布岳、祖母・傾山系など九州有数の山岳地帯に分布しており、優れた自然景観に恵まれるとともに、ニホンカモシカなど希少な動植物が生息するなど豊かな自然環境を有しています。

県内のニホンジカによる農林業への被害状況は、平成30年度は19.2千万円を超える被害額でしたが、令和5年度はシカ防護柵の設置や捕獲対策が進んだことにより14.1千万円台(農業被害80%、林業被害15%、水産その他被害5%)で推移しています。

また、管内のニホンジカの生息分布(県調査による推定生息密度)は、県央地域の竹田市北部、由布市南部で33.7頭/km²、祖母傾山地域の豊後大野市南部、竹田市南部で34.1頭/km²と適正頭数3頭/km²の10倍以上と高くなっています。

管内の国有林においても、造林木や下層植生へのシカによる食害が継続して発生しており、森林・林業への深刻な被害を防止するため、地域の関係者と連携を図りながら、個体群管理(捕獲)、防護柵の設置、被害を受けた森林の回復、効果的な捕獲技術の普及等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しています。

○職員による捕獲、新植・天然生林の保護対策

森林官及び行政専門員を中心に捕獲業務に取り組んでいますが、全体の裾野を広げるため全職員を対象とした、わな講習会の実施のほか、局主催のシカ捕獲研修や、大分県主催の鳥獣被害アドバイザー研修等に若手職員を参加させ、捕獲技術の習得はもとより獣害対策意識の向上等にも取り組んでいます。

職員実行による捕獲は、わなの見回りに大きな労力を要することが課題でしたが、令和3年よりICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム(通称:ほかパト))を導入し、見回り労力の軽減を図りました。これによりわなの設置箇所数を増やすことができ捕獲頭数も増加するなど、業務の効率化に繋がっています。

新植箇所の造林木や天然生林の下層植生をシカの食害から守るための防護柵の設置にあたっては、資材別のコストや設置効率の比較、設置方法の検証を行うなど、低コストで効率的な設置に取り組んでいます。

○委託による捕獲

祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域の周辺においては、シカによる食害により、下層植生の衰退や消失も見られ、国土保全や生物多様性保全などの公益的機能の発揮への影響も懸念されることから、委託事業(国土保全のためのシカ捕獲事業)によるシカ捕獲に取り組んでいます。

○協定による捕獲

平成29年度より管内の4市(竹田市、由布市、豊後大野市、佐伯市)とシカ被害対策に係る協定を締結しています。協定は、署、市及び地元猟友会の3者で締結し、わなの貸与等について市が猟友会からの窓口となって署に依頼する仕組みです。協定による捕獲頭数は全体の8割を占めており、地域と連携したシカ捕獲に取り組んでいます。

令和6年度は新たな地域(佐伯市宇目地域)と協定を締結し、くくり罠に加え新たにICT機器(ほかパト子機)の貸与を行い、国有林とその周辺の民有林及び農地を含めた地域を協定区域に設定し、シカ捕獲強化への取組を進めています。

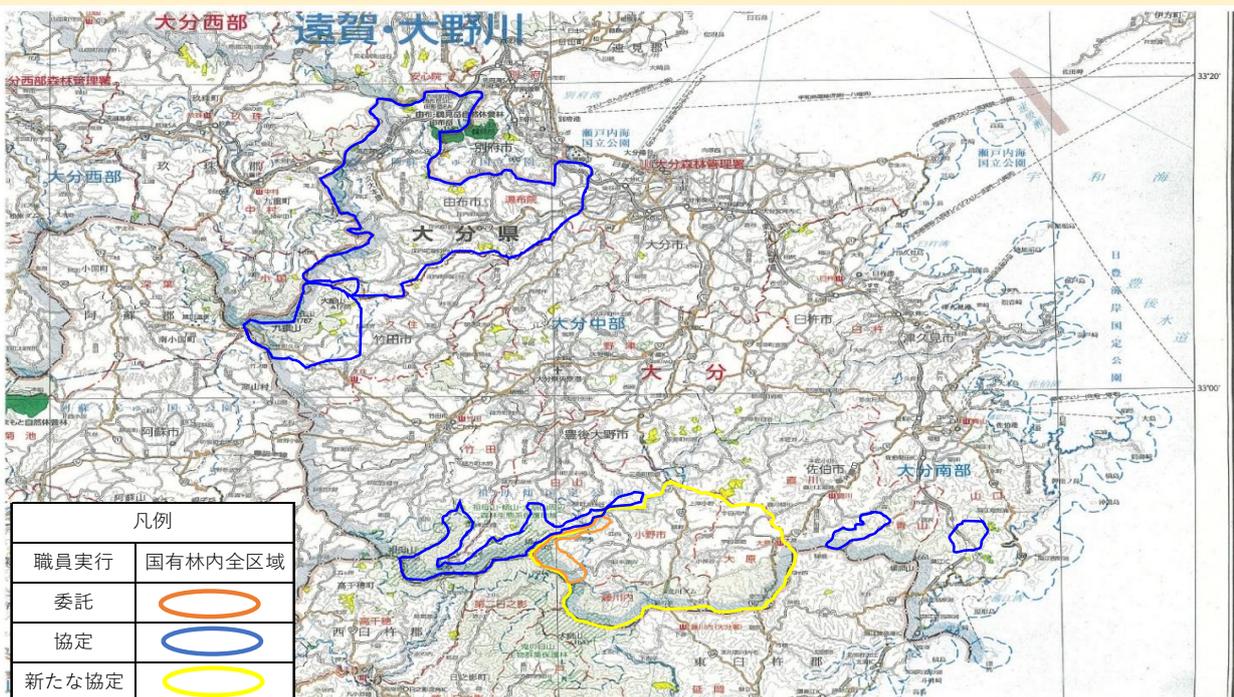
署長:坪木 直文(令和4年4月1日～)

R3 近畿中国局 岡山森林管理署長

R4 現職

R5 現職

管内図(次ページに拡大図を掲載)





親機設置状況

◆ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)の導入

ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)を導入し、わなと連動させることで、獣がわなにかかると位置と捕獲時間が特定され、子機から親機を通じて職員のパソコンやスマートフォンにメールにて通知され、見回り作業が軽減されてます。



子機設置状況



親機点検状況



くくりわなに捕獲されたシカ



シカによる剥皮被害状況

◆防護柵の設置方法による効果の検証

植付箇所の造林木をシカ被害から保護するため、防護柵の設置に取り組んでいます。防護柵設置後は、ネットの切損・破損箇所からの侵入や押さえロープを持ち上げての侵入が多く見られるため、これらを防ぐために、斜め張りのネットを緊張して張らず、防護ネットの最下部から約50cmの位置から低コスト資材のネット(幅1.5m)を余裕を持たせ緩く重なるように斜めに設置する方法で補修を行うなど、その設置方法による効果の検証に取り組ん



シカによる食被害状況



防護柵の最下部から約50cmの位置に低コスト資材のネット(1巻50m幅1.5m)を余裕を持たせ緩く重なるように斜めに設置した状況

シカ食害からの天然生林の保護対策

祖母山から傾山に至る祖母傾山系から新百姓山、夏木山、桑原山へと続く大分県と宮崎県の県境の稜線部周辺は、アカガシ、ウラジロガシ等の常緑広葉樹林から冷温帯湿潤気候の極相であるブナ林など、我が国の気候帯を代表する原生的な天然林がまとまって存在し、特別天然記念物に指定されているニホンカモシカなども生息しており、森林生態系からなる自然環境の維持や野生生物の保護、遺伝資源の保存等を目的に「祖母山・傾山・大崩山周辺森林生態系保護地域」に設定しています。

しかしながら、シカによる食害により、下層植生の衰退や消失も見られ、次代を担う稚樹の育成が図られず、植生遷移や健全な森林としての維持、国土保全、生物多様性保全などの公益的機能の発揮への影響も懸念されることから、定期的にモニタリング調査を行い、シカの食害から天然生林を保護するため、平成20年度から防護柵の設置に取り組んでい



天然生林でのシカによる剥皮被害の状況



傾山山頂付近のシカ食害により下層植生が消失した状況



防護柵の押さえロープを持ち上げ侵入された後の状況



防護柵の設置により下層植生が保護されている状況



防護柵下部からの侵入防止ネット設置前の状況



防護柵下部からの侵入防止ネット設置後の状況

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 30人
狩猟免許所持職員数 0人

実施職員の構成

地域林政調整官、各森林事務所森林官(地域統括・首席含)、各森林事務所行政専門員を 無

★署として工夫していること、ポイント

・ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)を導入し、見回り労力の軽減を図っています。

② 安全対策

- ・安全講習会の実施
- ・緊急連絡体制表の作成
- ・ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・通年実施できるよう許可を申請しています。(年2回申請)

実施場所の決定

・新植地周辺、シカの目撃が多い場所など、効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

・「笠松式わな」を使用しています。
・ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム)を導入しています。

見回り

・森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。
・ICT機器(ほかパト)捕獲通知があった場合には、優先的に対応しています。

ボトルネック(※3)

- └ 人工の確保
- └ 作業時間

改善策(※4)

└ ICT機器(長距離無線式捕獲パトロールシステム(ほかパト)の導入

止めさし

・職員実行では、電気止めさし器、止めさし槍等を使用しています。
・銃の使用については、猟友会に要請しています。

ボトルネック

- └ 精神的苦痛
- └ 猟友会当日不在

改善策

└ 職員の意思確認
└ 猟友会との協力

処理・埋設

・林内に埋設穴(直径1m、深さ1m)を作成し、埋設しています。
・ジビエの利用はありません。

ボトルネック

- └ 埋設穴の作成
- └ 捕獲個体の運搬

改善策

└ 小型ウインチ導入

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・昨年に引き続き、全職員を対象としたわな講習会の実施のほか、局開催の研修会や大分県主催の鳥獣被害アドバイザー研修等に職員を参加させ、捕獲技術等の向上を図ることとしています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)宮崎北部森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	32,357.15ha		
シカ生息密度	50頭/km2以上		
管内市町村数	9		
	R3	R4	R5
更新面積	0.00ha	36.08ha	18.45ha
人工造林面積	0.00ha	36.08ha	18.45ha
シカによる森林被害面積	2.99ha	2.16ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	2.99ha	2.16ha	0.00ha

※1

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官 森林育成担当		
	R3	R4	R5
全職員数	25人	23人	23人
わな講習受講者数	4人	4人	3人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	0人

※2

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定			
	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定		6	6
	協議会			5
その他	協定			
	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会		4	4

⑤ 捕獲の方法、実施時期

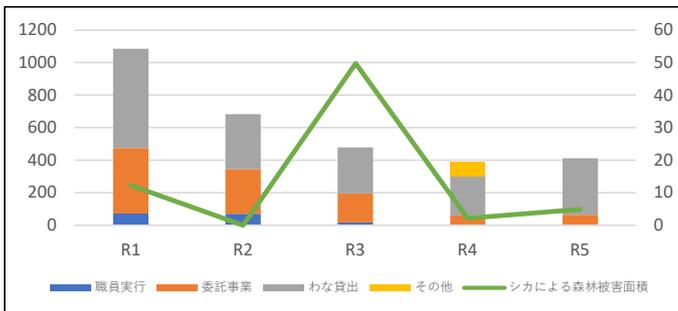
・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			○
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行	6月～3月			
委託事業	7月～10月			
協定	4月～3月			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



①職員実行による捕獲

主に職員や行政専門員等により実施しているが、捕獲作業をする職員の減少により近年は捕獲実績も減少している。

②委託による捕獲

有害鳥獣捕獲に精通した業者による、主に笠松式くくりわなを使用し効果的な設置を実施しているが、委託事業予算の削減により捕獲区域や捕獲期間等を縮小して発注している為、捕獲実績も減少している。

	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	73頭	71頭	17頭	5頭	0頭
	委託事業	402頭	275頭	179頭	56頭	66頭
	わな貸出	611頭	336頭	283頭	241頭	346頭
	その他				90頭	
計	1,086頭	682頭	479頭	392頭	412頭	
シカによる森林被害面積	12.30ha	0.00ha	2.99ha	2.16ha	0.00ha	

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 3人
狩猟免許所持職員数 1人
実施職員の構成
森林官、行政専門員外

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入し、見回り業務を効率的に行っています。

② 安全対策

・見回り等について、必ず2名以上で対応しています。

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

1年を通して実施しています。

実施場所の決定

造林地周辺、林道脇など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

「小林式誘引捕獲法」を採用しています。

見回り

森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。

ボトルネック※3

1～2日毎に見回ることが必要であること

改善策※4

長距離無線式捕獲パトロールシステムを導入

止めさし

ナイフかエレキブレード(職員実行)により実施しています。

処理・埋設

捕獲場所の周辺窪地に埋設しています。(土をかける程度)

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- ・長距離無線式捕獲パトロールシステムの追加導入を予定しています。
- ・行政専門員、職員OBや地元猟友会等の熟練者から学べる機会を年1回以上は設けたいと考えています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 3 (1事業あたりの平均):特になし

★目標頭数の決め方

前年度委託事業の実績を基に、目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

11月の狩猟時期前までに実施しています。

実施場所の決定

シカの被害が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

わなの設置

委託相手方の自社製品わなを使用するか当署に保管している罠を貸与しています。

見回り

二人一組で毎日見回りを行っています。

止めさし

頭を殴打後、ナイフ(従事者)により実施しています。

処理・埋設

捕獲地区ごとに事前に準備した埋設箇所へ埋設しています。
(埋設箇所は捕獲地区ごとに林況に支障のない箇所を選定し、重機により掘削しています。)



前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- ・当署においては、シカ捕獲協定が数力所あり、委託事業は基本的に協定地区以外で実施し、捕獲場所の棲み分けをしています。
- ・委託相手先によっては、自社にジビエ加工施設を持っており、埋設処理が省略されています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)西都児湯森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	26,636.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	7		
	R3	R4	R5
更新面積	35.42ha	75.33ha	72.06ha
人工造林面積	35.42ha	75.33ha	72.06ha
シカによる森林被害面積	128.95ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	128.95ha	0.00ha	0.00ha

※1

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員			
	R3	R4	R5
全職員数	25人	25人	24人
わな講習受講者数	5人	10人	9人
狩猟免許所持職員数			

※2

③ 捕獲実行形態

職員実行		R3	R4	R5
委託事業				
わな貸出	協定 協議会	○	○	○
その他	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

④ 協定・協議会数

わな貸出		R3	R4	R5
	協定 協議会	5	5	5
その他	鍵貸与 除雪等 その他			
	協議会			

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式 こじゃんと その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・捕獲実施時期				
職員実行		通年	通年	通年
委託事業				
協定		通年	通年	通年

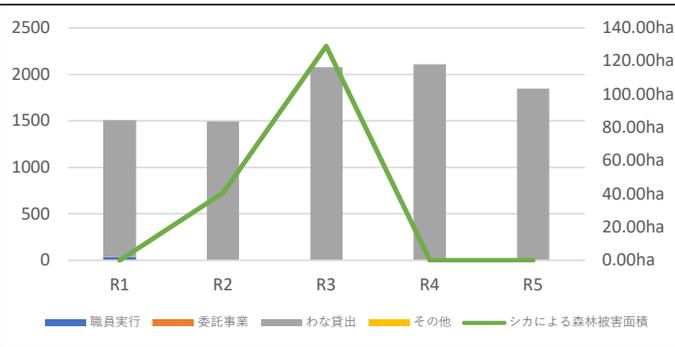
※3

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



■西都児湯森林管理署においては、平成24年度に児湯農林振興局、管内の7市町村、森林組合等森林施業プランナーが所属する事業体とともに「一ツ瀬川流域森林整備連絡会議」を立ち上げ、シカ被害対策を含む森林・林業全般に関する勉強会及び現地検討会を行っています。

■また、地域からの要望を踏まえ、管内5市町村との間で「シカ被害対策協定」を締結し、くくり罠の貸し出しによるシカ捕獲に取り組んでいます【シカ被害対策協定締結状況：H28 木城町(くくり罠100基、箱罠2基)、H29 西米良村(くくり罠250基)、西都市(くくり罠300基)、R2 川南町(くくり罠100基)、R3 都農町(くくり罠150基)】。

■シカ被害対策協定を締結している西米良村においては、平成30年に新たなジビエ加工施設を整備し、令和元年5月に九州で初めてとなる「国産ジビエ認証」を受けするなど、ジビエを地産産業の一部として活用し、村内のシカ頭数削減の大きな役割を果たしています。

■現在、管内市町村狩猟担当者及び各市町村猟友会会員に向け「小林式誘引捕獲法」の普及に取り組んでいるところです。

■なお、西都児湯森林管理署では、令和6年度に都農町及び都農町猟友会とともに、森林総合研究所九州支所の指導の下、塩水誘引の効果の検証を行っているところであり、効果が期待できるようであれば今後「小林式誘引捕獲法」と組み合わせた有効な捕獲手段の活用を実施していきたいと考えています。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	37頭	0頭	0頭	1頭	0頭
	委託事業					
	わな貸出	1,469頭	1,492頭	2,077頭	2,107頭	1,847頭
	その他					
	計	1,506頭	1,492頭	2,077頭	2,108頭	1,847頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	40.73ha	128.95ha	0.00ha	0.00ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

※3 「通年」は、有害鳥獣駆除期間及び狩猟期間

3. 署長が語る

【シカ対策における管内市町村との関係】

平成24年度に県、市町村、森林組合、事業者で構成する「一ツ瀬川森林整備連絡会議」を立ち上げ、現地検討会、勉強会等を通じてシカ対策についても情報共有を行っています。また、市町村等の要望等を踏まえ、関係市町村等との間で5つの協定を締結し、わな貸出によるシカ捕獲に取り組んでいます。(平成28年(木城町(100基))、平成29年(西米良村(250基)、西都市(300基))、令和2年度(川南町(100基))、令和3年度(都農町(150基)))

【管内猟友会との関係】

管内の猟友会とは、これまで猟友会会員とくくりわなの情報交流会等を開催するなど捕獲頭数の向上に向けた取組を行っています。また、地域毎に組織された猟友会支部の総会等に署の職員が積極的に参加し情報交換するなど、連携の強化に取り組んでいます。

【地域から国有林への要請事項】

地元森林官等が地域住民等からの要望等を把握した内容を署内で共有することとしています。

【署のシカ対策の特徴】

当署のシカ対策については、令和元年度までは職員実行も行っていましたが、現場職員の減少及び職員の安全確保の観点から、協定に基づく捕獲へとソフトしており、地域及び市町村等からの要望を踏まえつつ協定によるわな貸出に軸を置いたシカ対策の取組を推進しています。

【森林被害対策の取組のアピールポイント】

当署では森林被害防止対策のため、単木保護(単木ネット、ツリーシェルター等)、獣害防止ネット(斜め張り方式、立木張り方式、宙かせ張り方式、宙かせ張り方式(改良))など様々な対策に取り組んできましたが、シカ被害は一向に減少傾向にないため、個体数の調整を図ることとし、市町村等と協力体制を構築したうえで協定によるシカ捕獲に重点を置いています。

【シカ捕獲頭数が多い一番の要因】

シカ捕獲については、自治体からの補助金が支給されることに加え、署から罠を貸出することで個人負担がなくなったことが猟友会会員の捕獲意欲の向上につながり、その結果捕獲頭数が多くなっていると考えています。

【ジビエ利用に向けた取組】

管内の西米良村においては、当署とのシカ捕獲協定に基づくシカ捕獲に積極的に取り組んでいる状況です。

同村においては、平成30年に新たなジビエ加工施設を整備し、令和元年5月には九州では初めて(全国4番目)となる「国産ジビエ認証」を受けるなどジビエ普及に取り組んでいます。

西米良村における平成30年度の実績では、有害鳥獣捕獲で捕獲されたシカ捕獲数の約48%が食肉利用となっており、村内外の物産店、レストラン等で販売されています。また、村内での利用拡大と新たな観光資源としての活用に向け、毎年2月の1カ月の期間「にしめらジビエフェア」が開催されています。

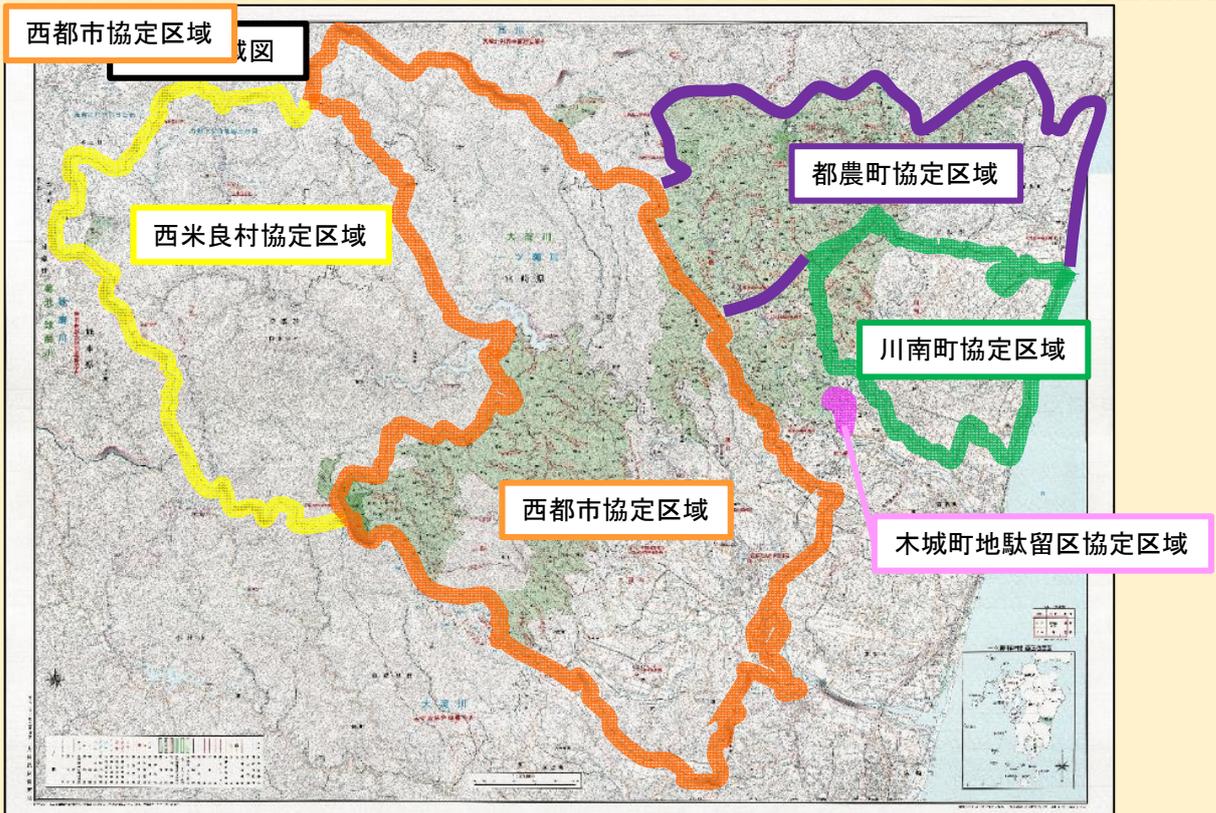
署長: 富永 雄二

R4: 西都児湯森林管理署長

R5: 同上

R6: 同上

管内図



4. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	7
協定締結数	5
協定相手方	

市町村、地区猟友会、鳥獣被害対策協議会等

協議会参画数	
協議会相手方	

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

「一ツ瀬川流域森林整備連絡会議」や猟友会の総会などを通じて当署からの働きかけにおいて、市町村及び猟友会から要望があったためです。

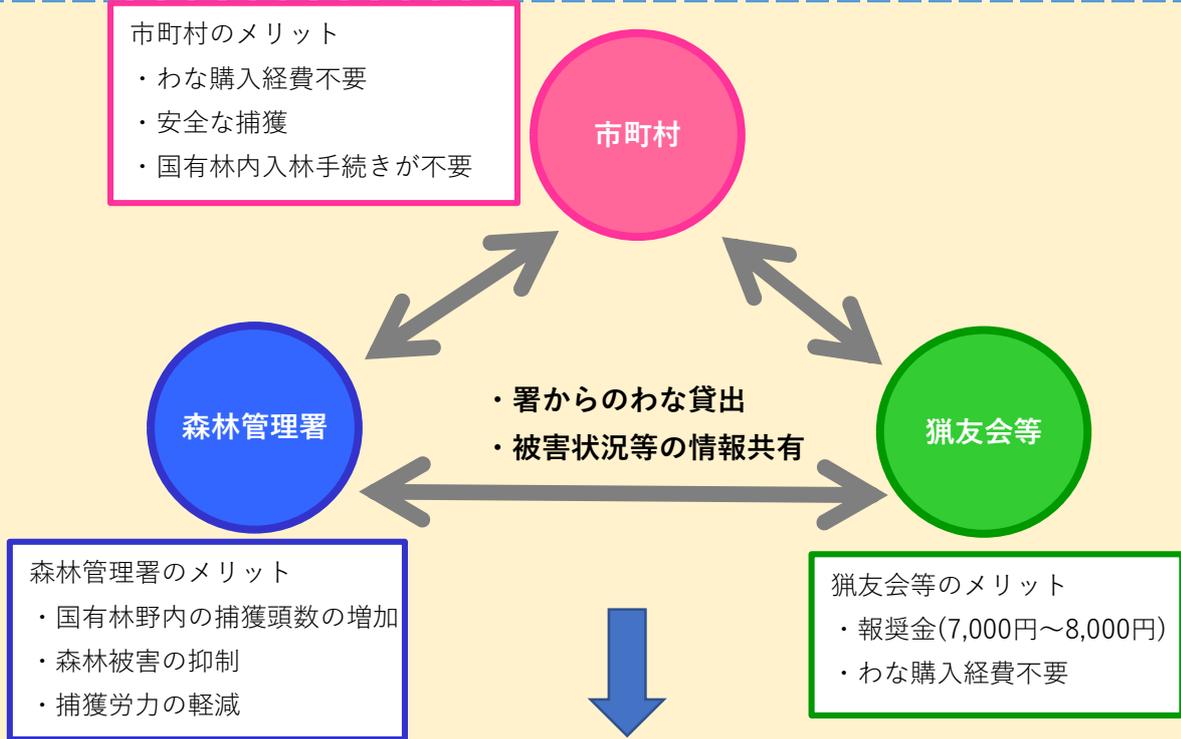
協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

首長・協議会会長・署長の日程調整や公印について事前に協定書へ押しし締結時は署名のみにすること、シカ被害対策における概要説明を行うなど、進行(タイムテーブル)の作成に係る市町村担当者と打合せを重ねたことです。

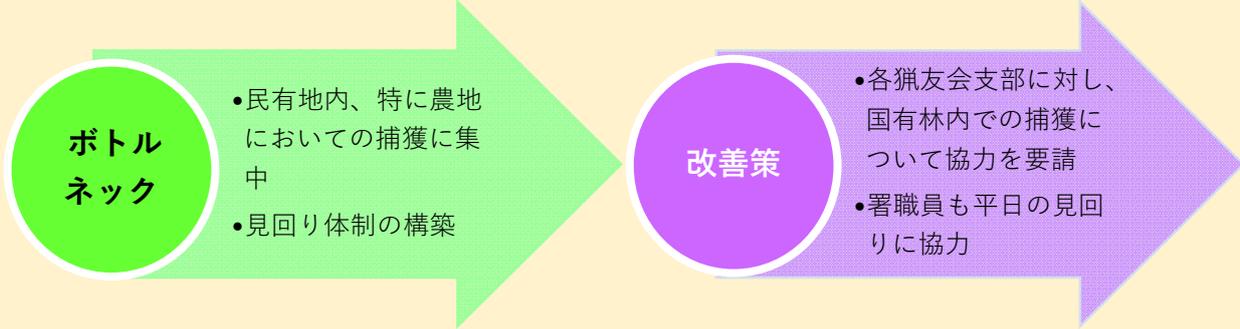
協定締結や協議会運営で工夫した点

シカ被害の現状やわな貸出により個人負担がなくなるなどを説明し、関係者等の理解と協力を得ることができました。

③ 協定、協議会関係図(一例)



★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

・ 地域の農林業被害の軽減につながっています。
 ・ 捕獲時のわな破損や紛失及び盗難等に不安があったが、署の支援に感謝いたします。
 との声がありました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

・ 猟友会等との意見交換会や協定に関する勉強会を開催しています。
 ・ 猟友会総会や市町村担当者との勉強会において「小林式くり罠誘引捕獲法」の普及を行っています。
 ・ 貸出している罠が著しく劣化しているため、追加の貸出要望に応えられるよう保有数を確保します。
 ・ 新たな捕獲方法について協力を要請し、森林総合研究所、町及び猟友会とともに実証に取り組んでいます。

シカ捕獲プロフィール

(九州局)宮崎森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	48,440.00ha		
シカ生息密度	10頭/km ² 以上30頭/km ² 未満		
管内市町村数	4		
	R3	R4	R5
更新面積	148.67ha	146.62ha	63.83ha
人工造林面積	148.67ha	146.62ha	63.83ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	5	5	5
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員			
	R3	R4	R5
全職員数	36人	35人	33人
わな講習受講者数	8人	7人	8人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林区			
	こじゃんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
捕獲実施時期				
職員実行		4月～3月	4月～3月	4月～3月
委託事業		9月～11月	12月～2月	9月～10月
協定		4月～3月	4月～3月	4月～3月

③ 捕獲実行形態

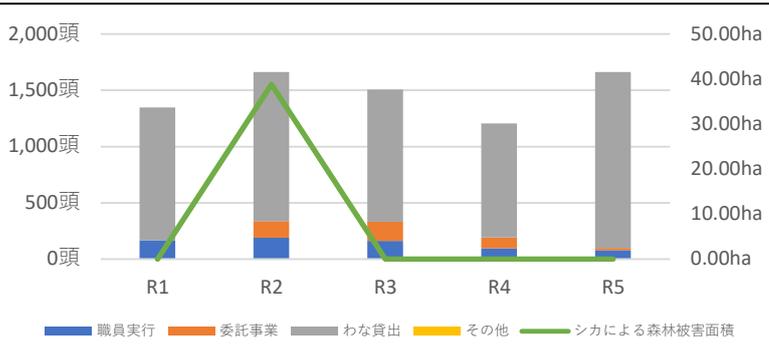
		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業		○	○	○
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	その他			
	協議会			

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移

★森林被害対策のワンポイントアピール



- 職員実行によるシカ捕獲 小林市須木の夏木・内山森林事務所管内及び宮崎市高岡の高岡森林事務所管内において職員によるシカ捕獲を実行。
- 当署管内において宮崎市の田野・高岡、小林市の須木・野尻及び綾町の猟友会等五つの地区とシカ被害対策協定を締結し罾の貸与を実施している。
- 委託事業によるシカ捕獲については、シカ捕獲協定区域と競合しないよう効率の良い捕獲に努めた。

		R1	R2	R3	R4	R5
捕獲頭数	職員実行	168頭	190頭	162頭	95頭	80頭
	委託事業		147頭	170頭	98頭	20頭
	わな貸出	1,180頭	1,325頭	1,176頭	1,014頭	1,564頭
	その他					
	計	1,348頭	1,662頭	1,508頭	1,207頭	1,664頭
シカによる森林被害面積		0.00ha	38.82ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

3. 署長が語る

宮崎森林管理署におけるシカ対策の取組

1 宮崎森林管理署の概況

宮崎森林管理署は、宮崎市、国富町、綾町と、小林市の東部の一部を管内として、宮崎県のほぼ中央から南部の国有林野、約4万8千haの管理経営に携わっています。管内の国有林野は、大淀川の源流部から海岸部まで、スギ・ヒノキ等の人工林(人工林率57%)、カシ・ナラ類など天然林、海岸マツ林など多様な森林からなり、山地災害防止、水源涵養、自然環境の保全形成など公益的機能の発揮を重視した管理経営を行っています。

2 シカ被害とシカの分布

宮崎県においてシカの生息頭数や分布域は増加拡大傾向にあり、農林業被害とともに希少野生動植物の生息域の圧迫といった森林生態系への影響が懸念されています。県北部、県西部・九州山地、霧島山周辺のシカ分布が多い一方、海岸部をはじめ県南部では分布が少なく、署管内では、宮崎市西部、小林市などがシカの主な生息域となっています。

3 シカ捕獲を重点に取組

署のシカ対策として、シカ被害対策協定、委託捕獲、職員実行によりシカ捕獲を重点に取り組んでいます。有害鳥獣捕獲、シカの生息状況把握など含め、県、市・町・村、猟友会、地元関係者等と連携して、情報共有、検討会、講習会などを行っています。

○シカ被害対策協定：宮崎市田野町、小林市野尻町、小林市旧須木村での協定に、令和3年度に協定締結した宮崎市高岡町、綾町を加えた5協定によりシカ捕獲に取り組んでいます。

○委託捕獲：綾町、国富町及び小林市において委託事業で、わなによりシカ捕獲を行っています。

○職員実行：宮崎市高岡地区、小林市須木地区において、わなによりシカ捕獲を行っています。

4 綾の照葉樹林プロジェクトでのシカ対策

2005年(平成17年)、九州森林管理局、宮崎県、綾町、日本自然保護協会、てるはの森の会の5者が協定書を取り交わし、協力して照葉樹林の保護・復元に取り組む「綾の照葉樹林プロジェクト」を開始しました。プロジェクトにおいては、スギ、ヒノキの人工林において間伐等によって照葉樹の更新を促すなど、照葉樹林の復元を目指すこととしています。

一方、シカによって広葉樹の稚樹が食害されるなど、更新への影響が懸念されています。このため、プロジェクト関係者、地元猟友会などが協力して、シカの生息状況調査、シカ柵の設置、シカ捕獲などに連携して取り組んでいます。

5 まとめ(署のシカ対策の特徴)

○協定、委託、職員実行など多様な形でシカ捕獲を実施しています。

○シカの生息状況等について、地元猟友会、林業事業者等と疎通し効率的なシカの捕獲を実施しています。

○「綾プロ」におけるシカ対策が、照葉樹林再生へつながることが期待されます。

署長：山口 輝文(令和4年7月1日～)

R4 宮崎森林管理署長

R5 同上

R6 同上

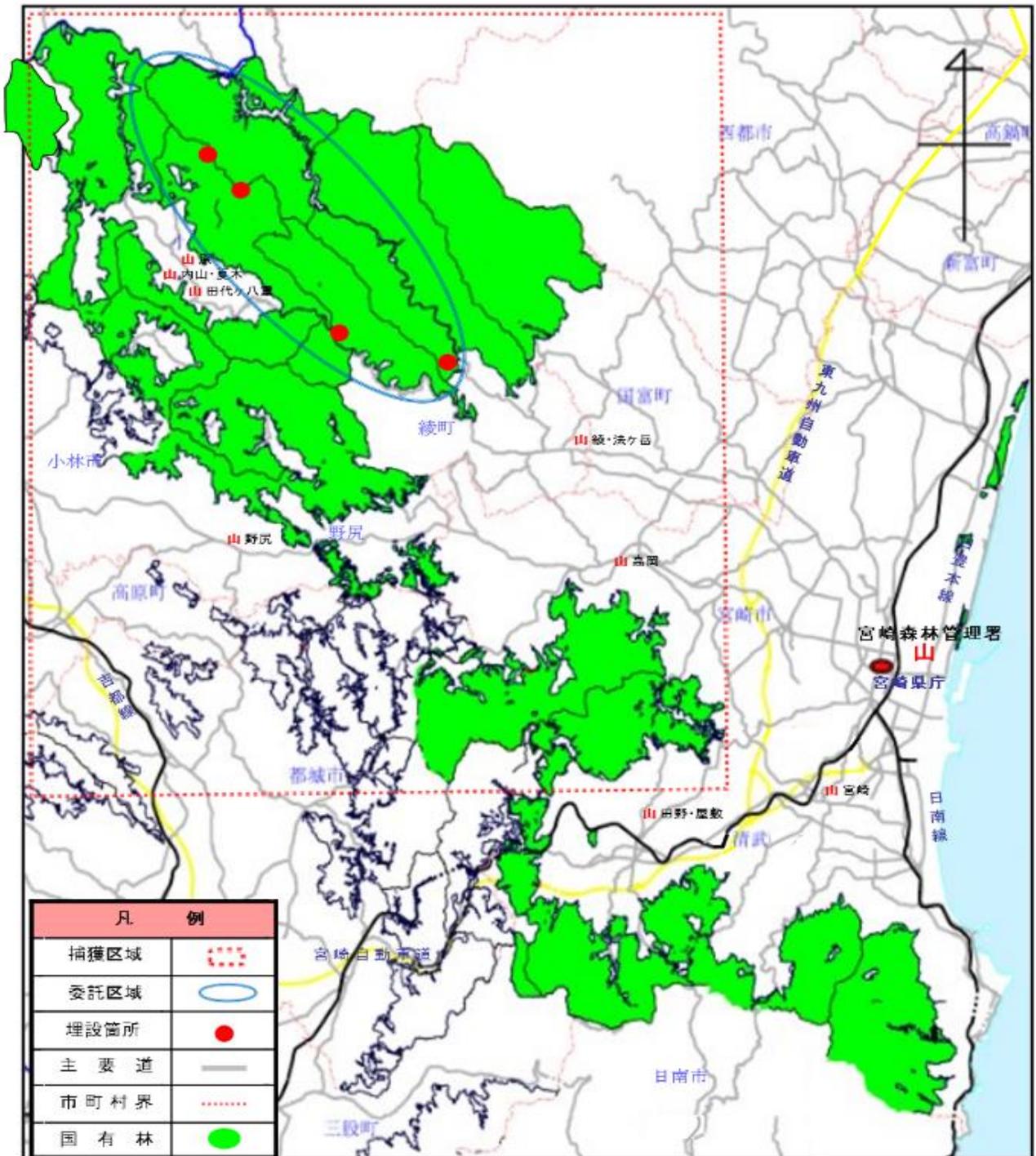


シカ捕獲勉強会

シカ捕獲状況



宮崎森林管理署管内図



4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 8人
狩猟免許所持職員数 0人

実施職員の構成
首席森林官、森林官、森林技術
員、行政専門員

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

- ・工夫点・・・定期的な見回りを実施しています。
- ・ポイント・・・署全体で取り組む体制を構築しています。

② 安全対策

- ・安全勉強会の実施
- ・緊急連絡体制表の作成
- ・ダニ対策・・・服装チェック、忌避スプレーの携行

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

- ・一年を通して実施しています。

ボトルネック※3

- ・台風及び豪雨

改善策※4

実施場所の決定

- ・新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

- ・最新の目撃情報

改善策

- ・林業従事者や猟友会から情報収集

わなの設置

- ・「笠松式わな」を使用しています。
- ・林道周辺の獣道に、1日10～20基設置しています。
- ・誘引材についてはヘイキューブを使用。

ボトルネック

- ・人工の確保
- ・作業時間及び作業日数

改善策

- ・わな講習受講者数の増加

見回り

- ・森林事務所の現場管理業務と一体的に実施しています。
- ・見回りの曜日等を決め、森林事務所主体で対応しています。

ボトルネック

- ・人工の確保
- ・作業時間

改善策

- ・署全体での見回り体制の構築

止めさし

- ・刺殺や撲殺等により行っています。

ボトルネック

- ・精神的苦痛

改善策

- ・職員の意思確認
- ・猟友会との協力

処理・埋設

- ・林内に埋設穴(直径1m、深さ1m)を作成し、埋設しています。

ボトルネック

- ・埋設穴の作成
- ・捕獲個体の運搬

改善策

- ・事業者の協力
- ・署全体で処理体制を構築

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

- ・下層植生等を見て効率的な捕獲罠を設置しました。
- ・誘引材(誘引餌)について工夫を行いました。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 1 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・前年度実績など過去の捕獲データを参考により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・効率的な捕獲となるよう委託事業と市町村が実施する有害鳥獣捕獲の実施区域の棲み分けを行っています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・狩猟期間及び協定による捕獲と重ならないよう実施しています。

ボトルネック

・台風及び豪雨
・市町村の有害との競合

改善策

・有害駆除との棲み分け

実施場所の決定

・新植地周辺、シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

ボトルネック

・最新の目撃情報

改善策

・林業従事者や猟友会等から情報収集

わなの設置

・「笠松式わな」を使用しています。
・林道周辺の獣道に、1日30~40基設置しています。
・誘引材はハイキューブを使用しています。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・地元猟友会の雇用参加

見回り

・設置、給餌、見回りを二人一組で行っています。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・特になし

止めさし

・刺殺や撲殺等により行っています。

ボトルネック

・特になし

改善策

・特になし

処理・埋設

・林道脇に埋設穴(2m×2m×2m)を作成し、埋設しています。

ボトルネック

・埋設穴の作成
・捕獲個体の運搬

改善策

・委託者で捕獲から搬入まで実施

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・わな設置の日数を増やす。また、地元猟友会との情報の交換を行います。

6. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数 4

協定締結数 5

協定相手方

①宮崎市、宮崎市田野町有害鳥獣捕獲対策協議会

②小林市(野尻町)、小林市野尻町有害鳥獣対策協議会

③小林市(須木)、小林市須木猟友会有害鳥獣駆除班

④宮崎市(高岡町)、高岡町有害鳥獣被害防止対策協議会

⑤綾町、綾町有害鳥獣対策協議会

協議会参画数 2

協議会相手方

①宮崎市

②綾町

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ

各市町村有害鳥獣対策協議会等の会議において、当署のシカ捕獲の取組を紹介しています。

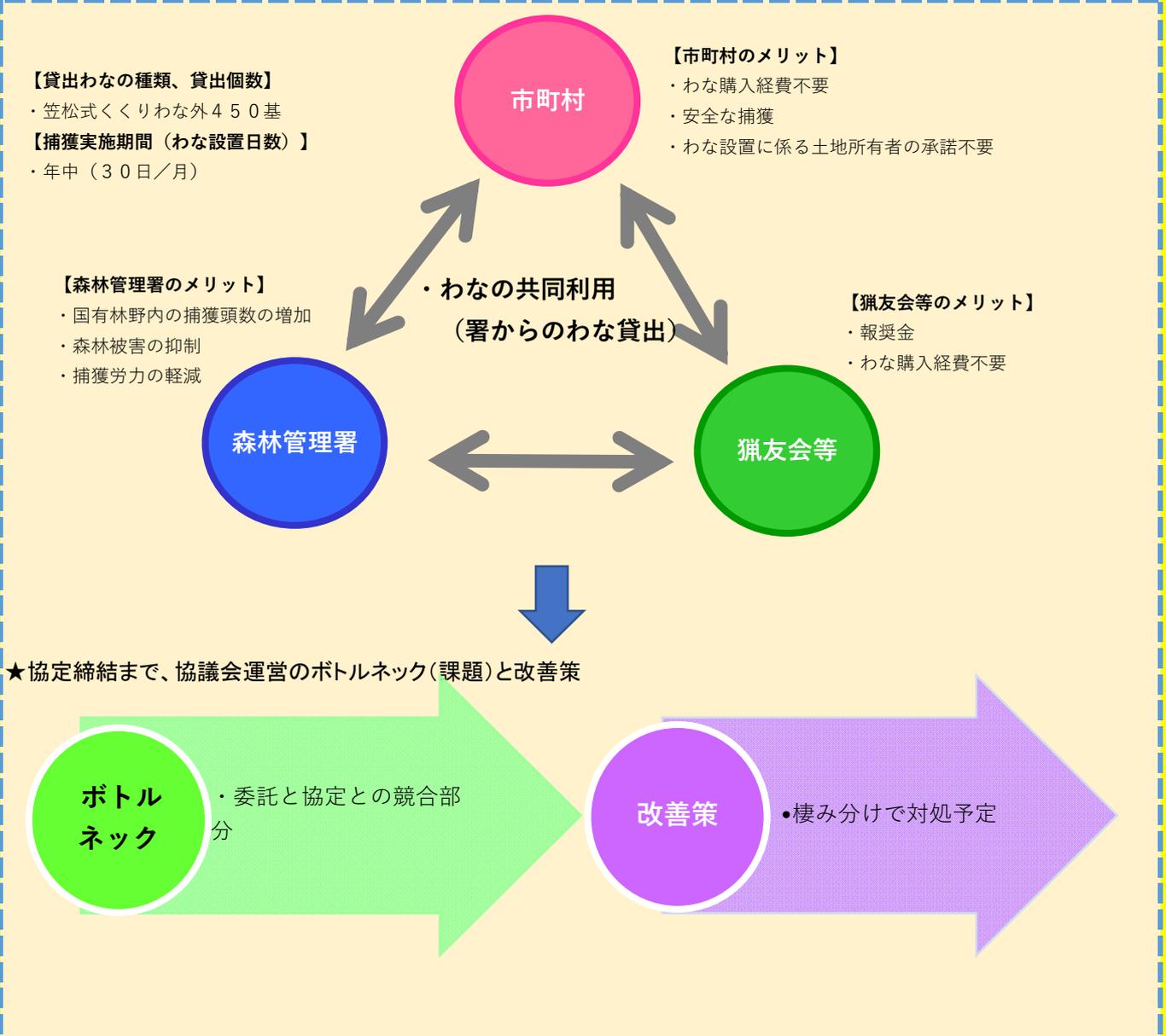
協定締結まで、協議会の運営で苦労した点

猟友会の参画を得ることや、見回り体制の構築などです。

協定締結や協議会運営で工夫した点

設置場所、見回りは、猟友会会長等に一任してあります。また、破損部品については、出先森林事務所にて取り替えを実施しています。

③ 協定、協議会関係図(一例)



協定相手方、協議会参画者からの声

・地域の農林業被害の軽減につながりました。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

・協定者等を含めた、小林式誘引捕獲法の勉強会を予定しています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 宮崎森林管理署都城支署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	40,927.00ha		
シカ生息密度	10頭/km2以上30頭/km2未満		
管内市町村数	5		
	R3	R4	R5
更新面積	148.57ha	134.44ha	141.12ha
人工造林面積	148.57ha	134.44ha	141.12ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	3	4	4
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会			

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	森林技術指導官		
	R3	R4	R5
全職員数	40人	36人	36人
わな講習受講者数	38人	33人	33人
狩猟免許所持職員数	1人	1人	1人

③ 捕獲実行形態

		R3	R4	R5
職員実行		○	○	○
委託事業				
わな貸出	協定	○	○	○
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会			

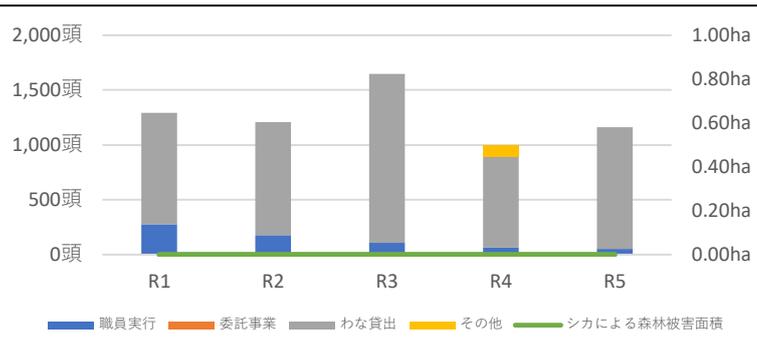
⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法		R3	R4	R5
改良型わな等	小林式			
	こじやんと			
	その他			
くくりわな		○	○	○
囲いわな				
銃(モバイルカリング等)				
・ 捕獲実施時期				
職員実行		5月～3月		
委託事業				
協定		4月～3月		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	275頭	178頭	109頭	63頭	52頭
	委託事業					
	わな貸出	1,016頭	1,031頭	1,538頭	829頭	1,109頭
	その他				102頭	
計	1,291頭	1,209頭	1,647頭	994頭	1,161頭	
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	

シカの生息箇所におけるシカネットの設置及び効率的なシカ捕獲が、森林被害面積の抑制につながっています。

※ シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

★森林被害対策のワンポイントアピール

①職員実行捕獲

現場職員の経験において、獣道や痕跡等からシカの習性などを加味したうえで「くくりわな」を設置して捕獲を進めています。また熟練者から若年職員への捕獲方法の伝達を進めており、徐々にではあるが成果が上がっている。
⇒「4. 職員実行」をご参照ください。

③わな貸出

協定相手方である市町へ「くくり罠」を貸し出しており、消耗著しい部品の交換をすることにより、年中わなの設置ができることから時期を問わず捕獲が進んでいる。
⇒「5. わな貸出(協定・協議会)」をご参照ください。

3. 署長が語る

【宮崎森林管理署都城支署管内の地勢】

当支署は、宮崎県の南西部に位置し、大淀川流域上流、霧島山系の北側及び九州山地の南西部等に広がる国有林40,927haを所管しています。管内には、都城市、小林市、えびの市、三股町、高原町の3市2町が所在し、北諸県地域（都城市、三股町）及び、西諸県地域（小林市、えびの市、高原町）の2地域に大別されます。このうち、3市1町とシカ被害対策協定を締結しています。※締結：平成28年度1件（えびの市）、平成30年度2件（小林市、高原町）、令和4年度1件（都城市）

シカ生息密度（R2宮崎県調査）では、管内で生息頭数は多いところで10～25頭/km²、少ないところで0頭/km²となっていますが、最近では、0頭/km²の地区でも確認されています。協定を締結している西諸県地域でのシカ被害（農作物を含む）が多く見受けられ、協定先それぞれの地域の猟友会としては、国有林野内での捕獲（有害駆除）が有効であるとの認識もあり、協定の締結が進んだところ。北諸県地域では、シカの生息が比較的少ない地区もありますので、シカ被害が出ている地区及び生息頭数が増えつつある地区に的を絞り、国有林とのシカ被害対策協定の締結に向け取り組んでいるところです。

なお、既協定締結市町では、地元猟友会の会員は農業を営んでいる者が多く、農作物の被害対策からも猟友会に入り自ら狩猟を行っている方々が多いものと伺っているところです。

【シカ捕獲の取組】

当支署内では、九州局でのシカ捕獲の取組強化を受け、現場（森林事務所勤務）職員を中心にくりわなでの捕獲を実施していますが、森林生態系の適正な管理、造林地におけるシカ被害対策を積極的に進める観点から、支署内職員にも捕獲するための基本的な知識の習得及び捕獲頭数の向上を図るため、年度当初、早い時期に有害鳥獣捕獲研修を実施しています。このようなことから、わな講習受講者は職員（再任用職員含む）36名中33名と多くなっているところですが、実際には、現場（森林事務所勤務）職員のうち、森林技術員2名、行政専門員1名、森林官等3名がわな捕獲を実施している実態にあります。

支署におけるわな捕獲の取組では、森林技術員及び行政専門員が過去からの経験をもとに、獣道等から餌場、目撃情報により捕獲場所を選定し、くりわなを設置しているところです。捕獲効率率は例年0.02頭/個・日となっています。近年、職員の減少により、わな設置数等が少なくなっていることから、直営事業の捕獲頭数は減少しているところです。このようなことから、これまで職員向けに行っていた「小林式誘引捕獲」の現地検討会を協定先の猟友会及び林業事業者等への参加呼びかけを行い、これまでと違った観点でのわな設置や誘引技術の習得に努めることが出来たこと、さらに、検討会での知識や技術を活かし、職員の創意工夫により捕獲頭数の増加が期待されます。また、これまで未実行だった森林官等も捕獲へ意欲的になってきたところでもあります。

当支署におけるシカ対策費は、協定締結市町村を含めくりわなの購入費と修理費（部品代）となっており、少ない予算の中でも、それなりの捕獲実績をあげているものと考えているところです。

【協定による捕獲の状況】

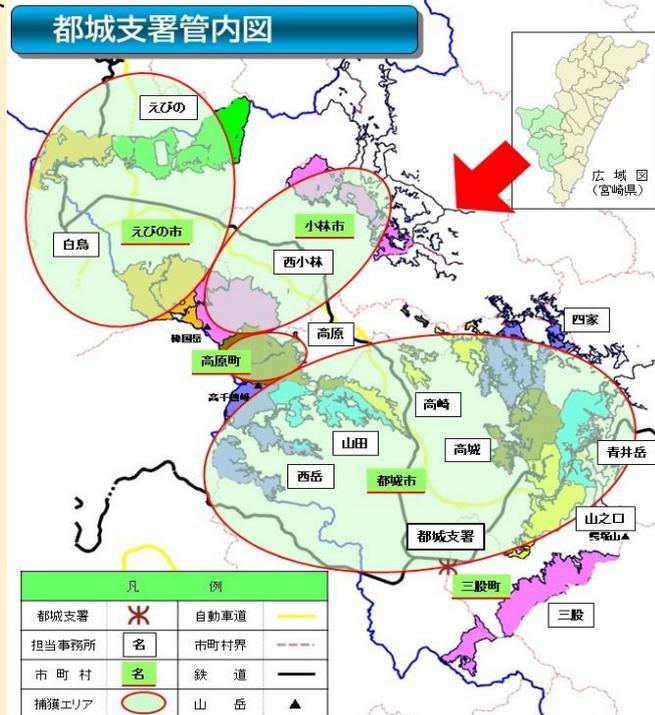
平成28年度にえびの市との協定締結以降、29年度は107頭、30年度に小林市、高原町との協定締結後、985頭、令和元年度には1000頭を超え、3年度には1500頭を超えるシカが捕獲されています。現在は1000頭前後で推移をしています。これらの成果を見ると確実に協定締結の成果が現れています。中でも小林市での捕獲数が多いところです。小林市の猟友会は農業従事者が多く、自営対策としてシカ捕獲を実行し、さらに駆除1頭あたりの補助金（¥7,000）もあり、捕獲が進んでいるものと考えているところです。

以上が当支署の現状及び取組になります。

【一層効果的な捕獲に取り組む】

今後、国有林の職員が減少していく中で、一層効果的な捕獲ができるよう、支署としても知識と技術を学びながら、効率的に業務が進む様、ICT等の活用も視野に入れながら、引き続き地域と連携した取組を進めるよう考えています。

また、防犯目的で協定締結を進めていくこととしています。



支署長：白濱 正明（令和6年4月1日～）

R2.4 九州森林管理局 森林整備部
技術普及課長

R4.4 九州森林管理局 森林整備部
森林技術・支援センター所長

R6.4 現職

○ わな貸出協定（3市1町）による捕獲エリア

4. 職員実行

① 基本情報・トピック

わな講習受講者 33人

狩猟免許所持職員数 1人

実施職員の構成

森林官、森林技術員、行政専門員

地域技術官、森林整備官補

共同実施者の有無 無

★署として工夫していること、ポイント

・現場職員による定期的な見回りを行っています。

・シカ協定や県委託事業箇所と重複しないところで実施しています。

② 安全対策

・有害鳥獣捕獲研修時や年度当初時の安全指導の実施

・緊急連絡体制表の作成

・ダニ対策(服装チェック、忌避スプレーの携行)の実施

・事業実施箇所の立入規制

③ 職員実行の流れ

実施期間・時期の決定

・年度当初から年度内(3月15日)まで実施しています。

ボトルネック(※1)

・有害鳥獣駆除の県知事との協議

改善策(※2)

・捕獲協議の早期実施

実施場所の決定

・シカの目撃が多い場所など効率的に捕獲が可能な場所を選定しています。

・シカ協定や県委託事業箇所と重複しないところで実施しています。

ボトルネック

・捕獲区域の重複

改善策

・位置図の共有

わなの設置

・わなについては、笠松式わな、アニマルヒットを採用しています。

・誘引剤は使用していません。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・わな講習受講者数の増加

見回り

・森林事務所現場管理業務と一体的に各2名体制で実施しています。

ボトルネック

・人工の確保

改善策

・森林官等、現場職員での見回り

止めさし

・職員手作りの槍状の刃物により実施しています。

ボトルネック

・精神的苦痛

改善策

・職員への意向確認

処理・埋設

・捕獲場所で個体に応じた埋設穴を作設し、埋設しています。

ボトルネック

・埋設穴の作設
・捕獲個体の運搬

改善策

・埋設穴の作設は事業体に協力要請し林道修繕時に設置

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・小林式誘引捕獲法の現地検討会を予定しています。

・現場従事可能な職員については、全ての職員に対し有害捕獲従事者研修の受講を促し意識醸成への取組を行います。

※1 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことです。本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。

※2 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	5
協定締結数	4
協定相手方	

- ①えびの市、えびの市鳥獣被害対策実施隊
- ②小林市、小林地区有害鳥獣駆除対策協議会
- ③高原町、高原町有害鳥獣捕獲対策協議会
- ④都城市、都城市有害鳥獣駆除対策協議会

協議会参画数 5

協議会相手方 ①西諸県地域鳥獣被害対策特命チーム

②北諸地域鳥獣被害対策特命チーム、③都城市鳥獣対策被害防止対策協議会、④都城市有害鳥獣駆除対策協議会、⑤県内地域へのシカ侵入防止対策協議会

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
・当支署から働きかけることにより、締結等に至っています。

協定締結まで、協議会の運営で苦勞した点
・猟友会の参画への働きかけ、林道の施錠、立入禁止区域の設置、実施期間等へのご理解をいただいています。

協定締結や協議会運営で工夫した点
・狩猟期前の説明会に参加し意見交換を行っています。

③ 協定、協議会関係図(一例)

【貸出わなの種類、貸出個数】

- ・笠松式 650組
- ・アニマルヒット 28組

【捕獲実施期間(わな設置日数)】

- ・4月から3月(257日)

【小林式誘引捕獲実施の有無】

- ・くくりわなの場合、無し

森林管理署のメリット

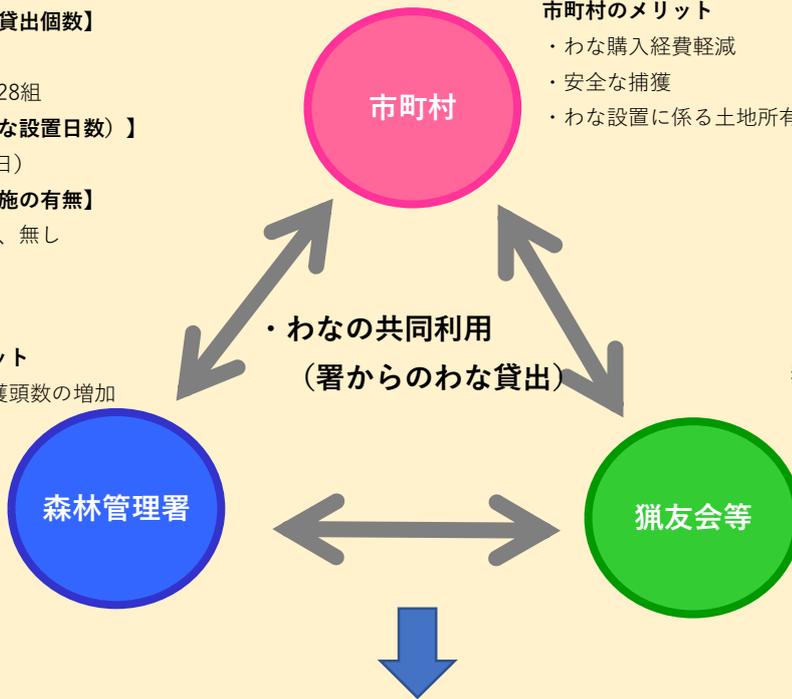
- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

市町村のメリット

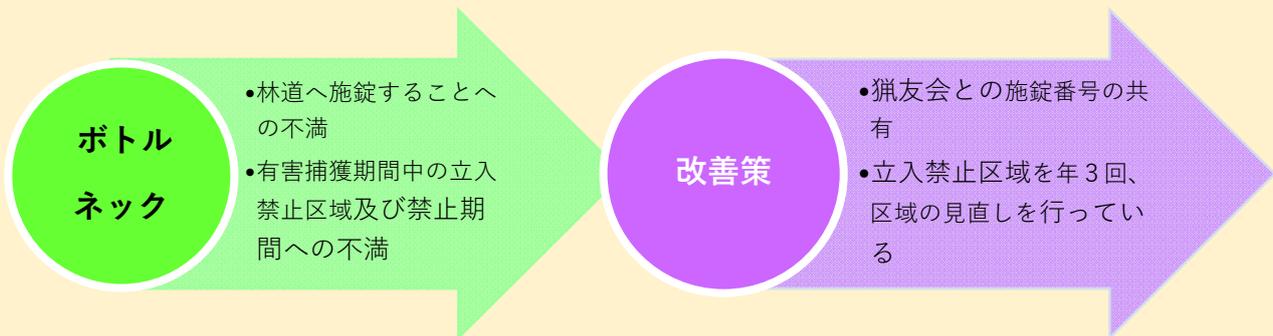
- ・わな購入経費軽減
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要

猟友会等のメリット

- ・報奨金 ｼｶ・ｲﾉｼﾞ 7,000円/頭
- ・わな購入経費軽減



★協定締結まで、協議会運営のボトルネック(課題)と改善策



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・地域の農林業被害の軽減につながっています。
- ・貸出の「くくりわな」のおかげで、部品等の交換もできることから重宝しています。
- ・捕獲頭数に応じて報奨金も得ることができます。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・各協定先と小林式誘引捕獲法の現地検討会を予定しています。

シカ捕獲プロフィール

(九州局) 北薩森林管理署

1. 署の基本情報

① 署の基礎的情報

管内面積	32563ha		
シカ生息密度	10頭/km ² 以上 30頭/km ² 未満		
管内市町村数	6		
	R3	R4	R5
更新面積	36.16ha	73.96ha	100.60ha
人工造林面積	36.16ha	73.96ha	100.60ha
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha
うち、人工林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha

※1

④ 協定・協議会数

		R3	R4	R5
わな貸出	協定	2	2	3
	協議会			
その他	協定	鍵貸与		
		除雪等		
	協議会	5	5	5

② 署のシカ捕獲等対応体制

担当職員	行政専門員(有害鳥獣担当)		
	R3	R4	R5
全職員数	38人	35人	35人
わな講習受講者数	7人	11人	9人
狩猟免許所持職員数	0人	0人	0人

※2

⑤ 捕獲の方法、実施時期

・ 捕獲の方法	R3	R4	R5
改良型わな等	小林区		
	こじゃんと		
	その他		
くくりわな	○	○	○
囲いわな			
銃(モバイルカリング等)			
・ 捕獲実施時期			
職員実行	5月～3月		
委託事業	5月～1月		
協定	4月～3月		

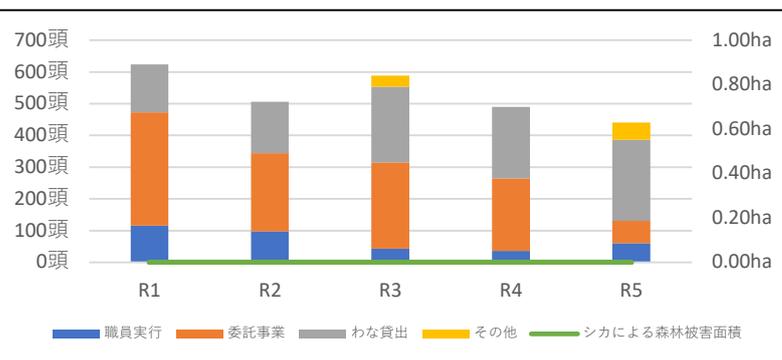
③ 捕獲実行形態

	R3	R4	R5
職員実行	○	○	○
委託事業	○	○	○
わな貸出	協定	○	○
	協議会		
その他	協定	鍵貸与	
		除雪等	
	協議会		

⑥ 捕獲以外の被害対策

シカ防護柵実施有無	有
シカ忌避剤使用有無	無

2. 捕獲頭数とシカによる森林被害面積の推移



	R1	R2	R3	R4	R5	
捕獲頭数	職員実行	115頭	97頭	43頭	36頭	60頭
	委託事業	358頭	247頭	271頭	229頭	71頭
	わな貸出	150頭	161頭	239頭	225頭	255頭
	その他			36頭		54頭
	計	623頭	505頭	589頭	490頭	440頭
シカによる森林被害面積	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	0.00ha	

★森林被害対策のワンポイントアピール

- ①委託事業による捕獲
台風の常襲、近年の異常気象による豪雨等で林道等への被害が多いことから、補修対応など状況を考慮した委託事業区域の設定、時期の検討が重要です。予算の確保が最重要です。
- ②わな貸出による捕獲
署にわなの部品在庫を確保し、申し出により交換することで、いつも貸し出したわなが使える状態にあり、署から状況確認もしています。捕獲効率の比較的高い笠松式わなに順次交換しています。

※1 シカによる森林被害面積は、森林被害年報における実損面積です。

※2 当該年度にわな講習を受講した人数。

4. 委託事業

① 基本情報・トピック

応札者数 5 (1事業あたりの平均)

★目標頭数の決め方

・生息密度及び過去の実績により目標頭数を決定しています。

② 特記仕様書での工夫

・貸与物品一覧表において、笠松式わなを貸与することを明記しています。

③ 委託実行の流れ

実施期間・時期の決定

・県市町の狩猟期間(有害含む)になるべく重ならないよう設定しています。

ボトルネック(※3)

└ 台風
└ 豪雨

改善策(※4)

└ 豪雨等による林道
不通の解消
└ 災害に伴う時期の
見直し

実施場所の決定

・他の事業実行に支障が無く、かつ、生息密度・捕獲効率を考慮して設定しています。

ボトルネック

└ 台風
└ 豪雨

改善策

└ 豪雨等による林道
不通の解消

わなの設置

(改良型わなの有無: 有 わなの種類: 笠松式(貸与)
設置数: 75基(R5) 設置場所: 東平林道外57.6kmの沿線
誘引剤の有無: 有(ヘイキューブ)
ICT機器の有無: 無

以前のバネ跳ね上げ式のわなは、設置及び撤去時に危険性があると感じていたが、笠松式は格段に危険性が少ない

見回り

方法: 2人セットで車両により実施
作業時間: 8時から16時
作業人数: 5人程度



設置途中段階の様子(笠松式わな: 上から)

止めさし

方法: 刺殺
実施者: 受託者



設置途中段階の様子(笠松式わな: 横から)

処理・埋設

処理方法: 埋設 作業時間: 60分程度
埋設穴の作成方法: 重機及び人力
埋設場所: 林道脇の事業に支障ない場所(森林官と打合せし決定)
ジビエ利用の有無: 無

前年度の実績(森林被害面積抑制、捕獲頭数増加)を更に伸ばすために予定していること

・わな設置日数、わな設置区域を増やすことを予定しています。

※3 全体に影響する問題要因で最も問題視される要因のことで、本票では各取組業務を妨げる要因として取り扱います。
※4 ボトルネックを解消するための方法です。

5. わな貸出(協定・協議会)

① 基本情報

管内市町村数	6
協定締結数	3
協定相手方	

- ①阿久根市、(一社)阿久根有害鳥獣捕獲隊
- ②さつま町、宮之城猟友会、鶴田猟友会、薩摩地区猟友会
- ③伊佐市 鹿児島県猟友会伊佐支部

協議会参画数	
協議会相手方	

② 協定・協議会裏話

協定締結、協議会発足等にいたるキッカケ
民・国問わず、新しい有害鳥獣被害対策を取り組むべきと、伊佐市・鹿児島県猟友会伊佐支部に積極的に要請した。

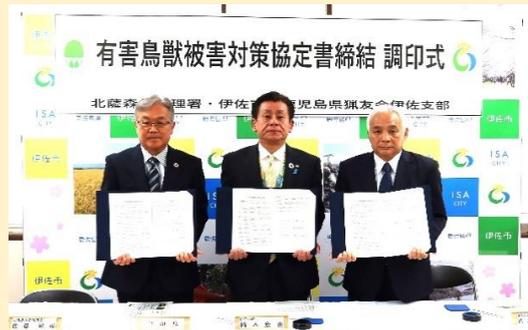
協定締結まで、協議会の運営で苦労した点
今日までの国有林への入林禁止区域の考え方を抜本的に改革し、地域のニーズに応じ双方合意の上協定締結に至った。

協定締結や協議会運営で工夫した点
市長に直接要請し、今日の有害鳥獣被害対策の重要性をアピールし、北薩森林管理署の本気度を示した。

③ 協定・協議会関係図(一例)

- ・報奨金の額：各市町 14,000円
※金額の内、鹿児島県による補助金を含む
- ・貸出わなの種類：

笠松式	60基 (阿久根市)
しまるくん	50基 (阿久根市)
新英式	170基 (さつま町)
空はじき知らず	30基 (さつま町)
はやぶさBタイプ	250基 (伊佐市)
計	560基
- ・捕獲実施期間(わな設置日数)：1年間
- ・小林式誘引捕獲実施の有無(くくりわなの場合)：無



市町村のメリット

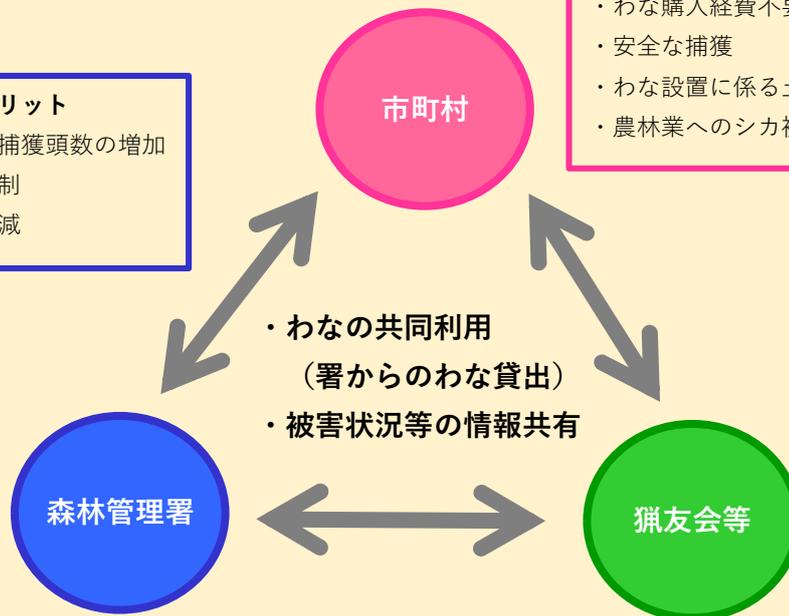
- ・わな購入経費不要
- ・安全な捕獲
- ・わな設置に係る土地所有者の承諾不要
- ・農林業へのシカ被害の抑制

森林管理署のメリット

- ・国有林野内の捕獲頭数の増加
- ・森林被害の抑制
- ・捕獲労力の軽減

猟友会等のメリット

- ・報奨金
- ・わな購入経費不要
- ・捕獲のための国有



協定相手方、協議会参画者からの声

- ・現地で捕獲を実施する猟友会等にとって、報奨金は、大きなモチベーションとなっている。
- ・地域の農林業被害の軽減につながった。
- ・これまでの国有林との繋がりがより深くなり、信頼関係の構築が向上した。

前年度の実績(森林被害対策、捕獲頭数)を更に伸ばすために予定していること

- ・わなの貸与だけでなく、消耗品も支給することを予定している。
- ・モンスターウルフ、枝条の活用、猟友会及び職員のわな設置による「三本の矢」の取り組みを進めるなど、当署オリジナルの誘因捕獲に努める。